

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 2 6 年 6 月

国立大学法人
弘 前 大 学

目 次

○ 大学の概要	1
全体的な状況	5
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 組織運営の改善に関する目標	18
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	20
特記事項	21
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	24
② 経費の抑制に関する目標	25
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	26
特記事項	27
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
① 評価の充実に関する目標	29
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	30
特記事項	31
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	33
② 安全管理に関する目標	34
③ 法令遵守に関する目標	35
特記事項	36
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	39
III 短期借入金の限度額	39
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	39
V 剰余金の使途	39
VI その他	
1 施設・設備に関する計画	40
2 人事に関する計画	41
○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	44

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人弘前大学
- ② 所在地 本 部 青森県弘前市
(文京町) 青森県弘前市
(本 町) 青森県弘前市
(学園町) 青森県弘前市
(青 森) 青森県青森市
- ③ 役員の状況 学長 佐藤 敬 (平成24年2月1日～平成28年1月31日)
理事 5人
監事 2人
- ④ 学部等の構成
- | | |
|-----|--|
| 学 部 | 人文学部
教育学部
医学部
理工学部
農学生命科学部 |
| 研究科 | 人文社会科学研究科
教育学研究科
医学研究科
保健学研究科
理工学研究科
農学生命科学研究科
地域社会研究科 |
| 研究所 | 北日本新エネルギー研究所
白神自然環境研究所
被ばく医療総合研究所
食料科学研究所 |
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成25年5月1日現在)
- | | | |
|------------|-----|--------------|
| 学生数 (留学生数) | 学 部 | 6,112人 (25人) |
| | 研究科 | 762人 (34人) |
| 教員数 | | 853人 |
| 職員数 | | 982人 |

(2) 大学の基本的な目標等

・第2期中期目標・中期計画の策定

弘前大学は、平成16年、国立大学法人化後の第1期中期目標において、地方の中規模総合大学として、社会の求める人材育成を目指した教育、世界を視野に置いた研究、及び地域に密着した社会貢献の、3つの目標の完遂に向かって努力し、それぞれについて着実に成果を挙げてきた。

第2期中期目標・中期計画の策定に当たっては、国立大学法人評価委員会の評価結果(平成21年3月26日)及び本学が独自に行った本学の第1期中期目標期間の業務実績に対する外部評価(平成21年1月)を基に、中央教育審議会答申「我が国の

高等教育の将来像」(平成17年1月28日)を踏まえ、弘前大学中期目標・中期計画策定会議において全学の意思統一を図って策定した。

・弘前大学の基本的目標と機能別分化の方向

弘前大学は、学問の領域を幅広くカバーする人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部と、独立研究科である大学院地域社会研究科を含む7研究科より成る中規模総合大学である。

本学は、この特徴と、本学が立地している青森県の特徴、すなわち、エネルギーに関わる豊富なポテンシャルや原子力施設及び核融合関連施設、地球温暖化・環境に関わる世界自然遺産白神山地、食糧危機・食の安全に関わる食糧基地等を有するこれらの特性を、本学の教育、研究及び社会貢献の中心課題として、世界と地域に対し、人材の育成と情報の発信を行うことをその目標とする。

したがって、本学の機能別分化の方向は、第1期中期目標期間における実績と成果を踏まえ、世界的教育研究拠点の形成を目指すとともに、地域の活性化を支える高い教養と幅広い知識を有する社会人と高度専門職業人を養成することにある。

・教育目標

弘前大学は、国内外の各領域でのリーダーとなり得る高度専門職業人の育成に努める。特に人間性及び社会性を身につけるための教養教育と、社会の変化に対応できる能力を身につけるための専門基礎とに重点を置いた教育を、コア・カリキュラムとして設定し実施する。この中で、文系・理系共に、地域の特性としてのエネルギー、環境及び食に関する教育を行う。

・研究目標

世界の今日的課題であり、かつ地域の特性であるエネルギー、地球温暖化・環境及び食に関わる諸課題を中心とし、国際的レベルの研究、先見性ある基礎的研究及び地域の活性化を推進する研究を展開する。

・社会貢献

被ばく医療を含む地域医療、小・中・高生理科離れ対策事業、地域文化の継承・発展事業、及びコラボ弘大(産学官連携拠点)を中心とした社会連携事業を展開し、人口過疎化及び少子・高齢化が進み、かつ産業基盤の脆弱な地域の活性化に寄与する。

・学外連携

地域の自治体や企業との協定と連携事業の推進、北東北国立3大学連携推進会議、コラボ産学官連携による大学間連携、地域の他の高等教育機関との連携、海外協定大学との国際交流等を通じて、学術交流、人材交流等を推進する。

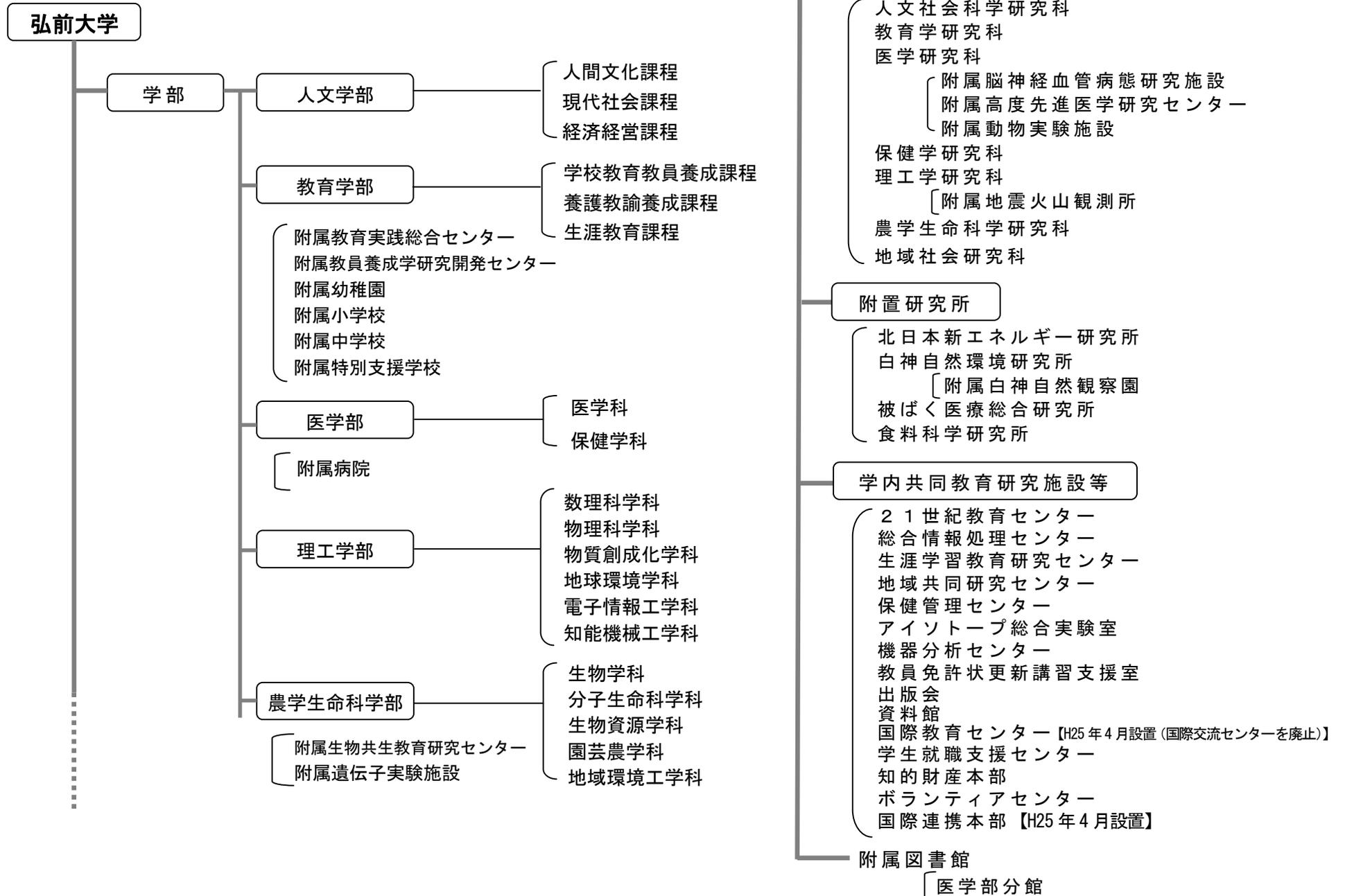
・管理運営

弘前大学の目標や機能を十分に実現・発揮するために、教職員・学生の意見の集約や学長のリーダーシップの発揮による運営の強化を図るとともに、教職員と学生の資質の向上や意欲の喚起を促し、その成果を不断に検証しつつ改革を進める。

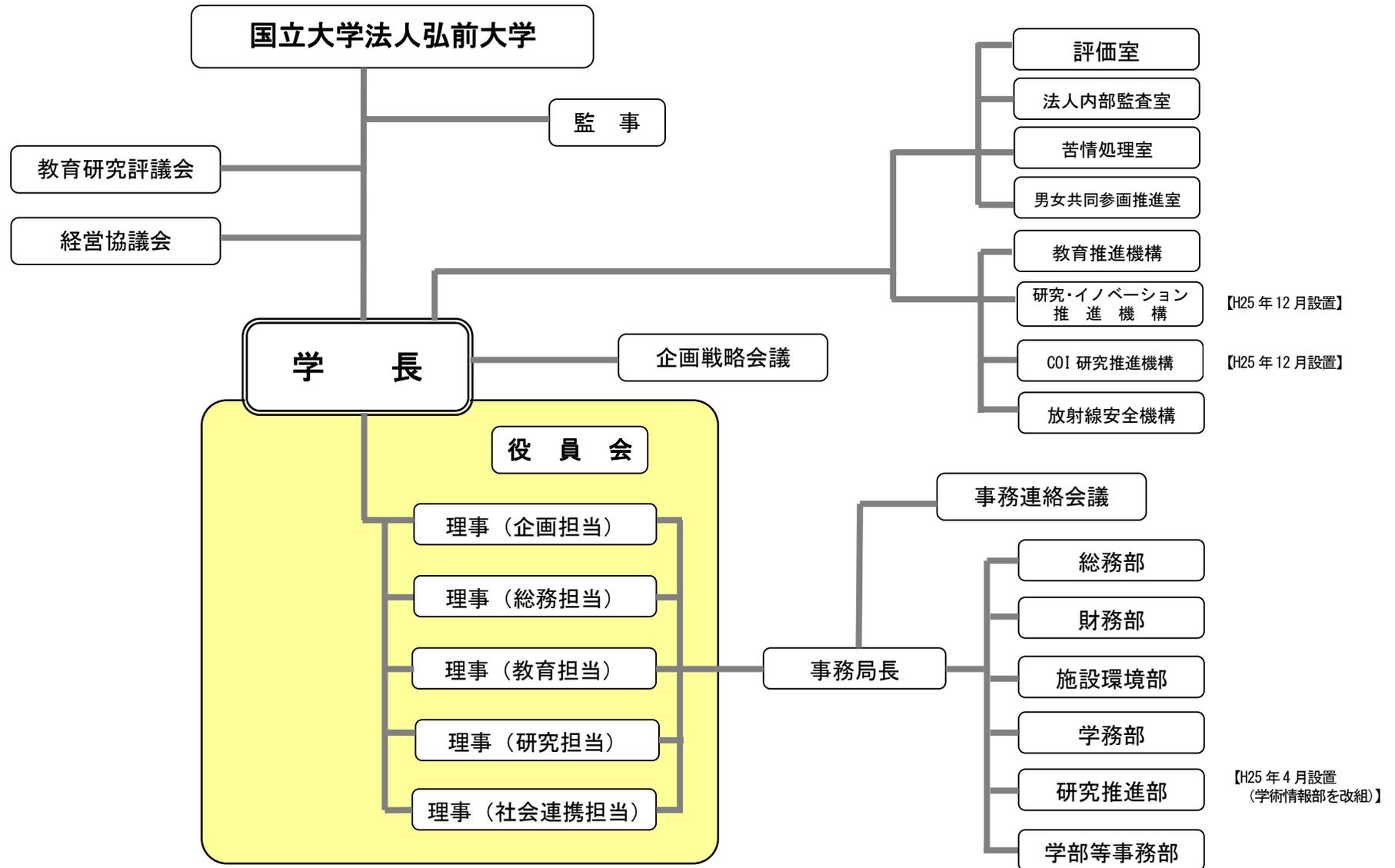
(3) 大学の組織図

2頁～4頁のとおり

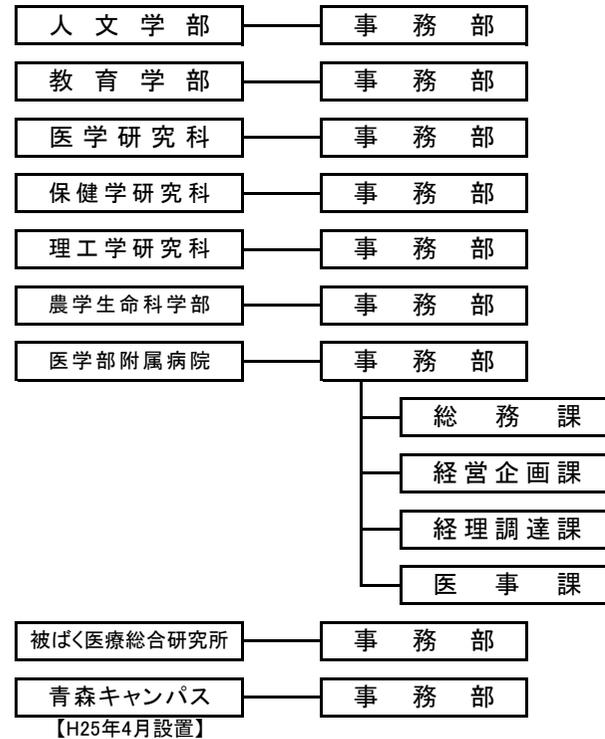
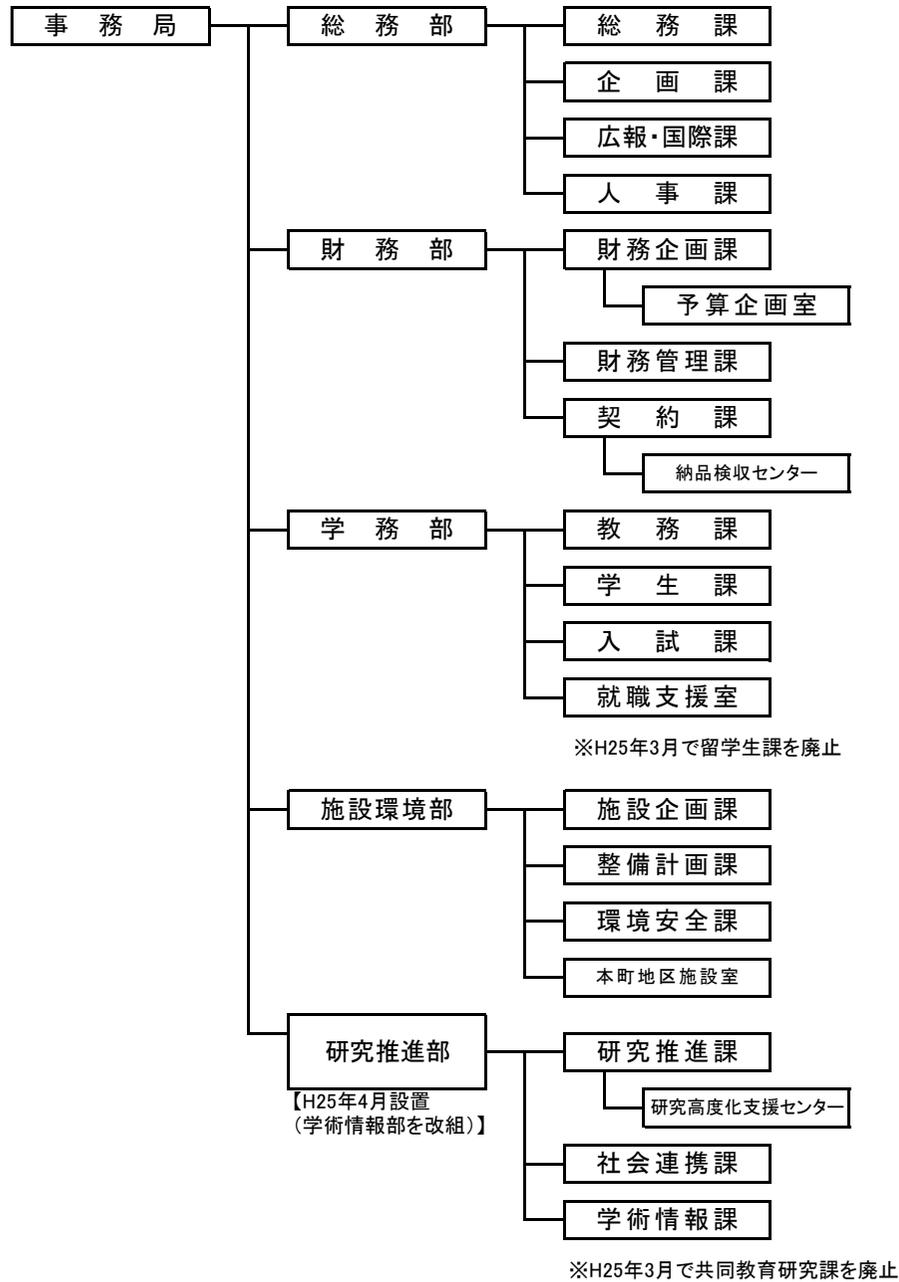
①教育研究組織図



②管理運営組織図



③事務組織図



○ 全体的な状況

弘前大学における平成25年度の最も重要な取組は、大学改革プランに対応したガバナンス改革と教育研究組織の見直しである。

ガバナンスに関しては、学長のリーダーシップ強化のため、学長室の設置や理事以外の副学長の選任などからなる補佐体制の充実を図るとともに、学内意向調査の廃止を中心とする学長選考の在り方を見直した。また、迅速な意思決定を目的として、学長自らによる学部長等の選考をはじめ、さまざまな改革を進めてきた。

教育研究組織の見直しについては、平成25年度は、大枠の検討が中心となり、“改革加速期間”における具体化に向けた基本的枠組みの策定が進められ、教育学部生涯教育課程の廃止、教職大学院の設置、人文学部の見直し、理工系・農学系人材育成の充実、大学院教育の強化、教育の国際化の推進などが基本方針として定められた。

さらに、給与システムの見直しも行われ、平成25年度に年俸制を制度化した。現在はプロジェクト事業の教員2人に対する適用にとどまっているが（平成26年4月1日付け：1人、平成26年5月1日付け：1人）、今後、承継職員を中心に年俸への切り替えを進めるための詳細な検討を行っている。

これらの改革を基盤として、平成26年度以降の“改革加速期間”における改革をさらに加速し、教育研究組織見直しに関する基本方針の具体化を実現するとともに、その後も不断の改革を進めることによって、本学のさらなる機能強化を果たしていくことが重要と認識している。

1. 本学の機能強化 — エネルギー、環境、被ばく医療及び食の4つの柱 —

【エネルギー】

○エネルギーに関わる人材の育成

・持続可能な循環型社会を実現するため、理学と工学に立脚した実学的教育・研究を通して、エネルギー変換・貯蔵・利用及びシステム等の高度専門教育を行うとともに、グローバルな視点からエネルギー・資源及び環境などの多面的な課題に柔軟かつ的確に対応できる能力と、幅広い総合的な視野を持つ人材の育成を目指し、平成25年4月、理工学研究科（博士前期課程）に「新エネルギー創造工学コース」を設置し、新エネルギー関連の技術者及び将来のエネルギーシステム構築に貢献できる人材の育成に取り組んだ。

○海外の大学や地元自治体等、幅広い連携体制の構築

・平成25年6月、北日本新エネルギー研究所と太原理工大学化学化工学院及び石炭化工研究所（中華人民共和国）の間で、「教育研究協力に関する協定」を締結するとともに、JSTの国際科学技術共同研究推進事業において、「低品質石炭／バイオマスの高効率な共熱分解・共ガス化・共水素化熱分解技術の開発」について国際共同研究を実施した。

・青森県の豊富な自然エネルギーを活用し、産業の活性化と地域雇用の創出に貢献するため、青森市の委託研究事業を実施するとともに、弘前市における地熱

発電国際シンポジウムの企画立案に参画し、市民に対する地熱発電普及活動を展開した。また、地熱データベース分析等により下北半島地域において新たな地熱開発地域を探索し、その成果を踏まえて、平成26年3月にむつ市との間で再生可能エネルギーの調査開発普及促進に関する連携協定を締結した。原子力施設が多く立地する下北半島において、再生可能エネルギーの活用に向けた調査・研究等を推進することは、雇用など新たな地元振興にもつながることが期待される。

・平成25年5月、本学を会場に新エネルギーの国際会議「アジア・アラブ持続可能エネルギーフォーラム」を開催し、北日本新エネルギー研究所教員らの研究グループが開発に成功した太陽電池に使う高純度シリコンを低コストで生産する新たな研究成果を発表した。当該研究は、シリコン還元プロセスとして、炭化珪素の補助的投入によってシリコンの生成効率を従来比で30%向上させる新たな生産技術である。

【環境】

○世界自然遺産「白神山地」をフィールドとした教育研究活動の展開

・白神山地とその周辺地域における環境変動モニタリングを継続して実施し、植物群落の変化を観察する固定サイトを設定するとともに、変動を敏感に反映する生物指標の候補として、植物の生育属性や積雪環境下での小動物の生態等の解明に取り組んだ。

・同地域は、世界自然遺産登録以降も20年間にわたって降水量観測の空白域となっていたことから、降水量・積雪量等の連続観測を実施し、多雨多雪といわれるこの地域の降水実態を解明し、研究成果を紀要『SHIRAKAMI-SANCHI』等で公表した。また、広域での水循環系の基盤解明、生物圏及び土壌圏の調査研究機能を強化するため、局地観測用気象レーダー「ひろだい白神レーダー」を新たに設置し、上記観測結果と併せ、広域での水循環システムの解明に向けた体制整備を図った。さらに、白神山地の特性とその現況を明確化するために、比較対象として中緯度温帯の周辺諸外国等（ロシア沿海地方、北米中北部、北方四島）での調査研究交流も推進した。

・「白神標本百年保存プロジェクト」を継続実施し、平成25年度は新たに植物標本約500点、動物標本約10,000点を収集し、これまでに植物標本約1,500点、動物標本約30,000点を収集整理した。これらの成果は、弘前大学資料館において企画展「白神標本百年プロジェクト—標本が語りだす—」を開催し、一般に公開した。

・白神山地の現状を再認識し、将来に向けて取り組むべき課題を明らかにするため、白神山地世界自然遺産登録20周年記念シンポジウム「白神山地を学びなおす」を開催し、県内外から約240人が参加した。世界自然遺産の屋久島や知床、流域振興の盛んな四万十川からの情報を取り入れて討論し、白神山地の保全・利用に関して提言を行うとともに、シンポジウムの内容を記録集として刊行し、公開した。

・附属白神自然観察園を通じた環境教育の取組として、平成24年度に増設した園内歩道を学生実習、卒業論文制作等に活用したほか、周辺自治体の児童生徒を

対象とした環境教育プログラムの実施や市民向け観察会の開催等を行った。また、その際に用いる教育素材として、ブックレット等も刊行して活用した。

【被ばく医療】

・「弘前大学放射線安全機構」の統括の下、「福島県浪江町復興支援プロジェクト」による被災地への全学的支援を展開するとともに、緊急被ばく医療の教育研究体制の高度化及び実践的プログラムの開発による高度専門職業人の育成、並びに海外の放射線専門機関等との連携強化を図った。また、これらの被ばく医療に関する取組を広く一般に発信した。 ※詳細については、15～16頁の「9. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」を参照。

【食】

○食に関わる教育研究活動の推進

・全国有数の食料供給県である青森県をフィールドとし、食育、食品機能の開発など、「食」に関わる幅広い分野を研究対象に、地域に根ざした教育研究活動を推進し、研究成果を積極的に地域へ還元している。主な成果等は次のとおりである。

①「弘大白神酵母」の実用化によるリンゴ酢の商品開発

・本学教員が白山山地の土壌などから分離した「弘大白神酵母」の実用化を目指し、「弘大GOGOファンド」の支援により地域企業との共同研究を進めた結果、「弘大白神酵母」を使用したリンゴ酢の商品開発につながり、平成25年6月から販売を開始した。 ※「弘大GOGOファンド」については、10頁を参照。

②果肉まで赤いリンゴ「紅の夢」の普及促進

・果肉まで赤いリンゴ「紅の夢」（平成22年3月に本学が品種登録）の普及に向けて、平成25年11月、本学とライセンス契約を締結した青森市内の種苗会社から苗木の販売を開始した。平成25年度は、用意した2,500本の苗木が完売したほか、『日経TRENDY2013年7月号』において、「紅の夢」が「2013年上半年ヒット商品ベスト30 ご当地ヒット（北海道・東北）」として紹介され、県内外の生産農家・加工業者等の関係者からも、普及拡大に向けて大きな期待が寄せられている。

③プロテオグリカンを活用した食品や医薬品等の開発研究

・これまで蓄積された糖鎖工学の豊富な知的・人的財産と9年間の文部科学省事業で培われた研究成果等を基に、関係機関とともに、文部科学省「平成25年度地域イノベーション戦略支援プログラム（研究機能・産業集積高度化地域）」に実施地域として採択され、新たなプロテオグリカン関連物質（バイオマテリアル）を視野に入れた機能性食品や化粧品、医薬品等の開発研究を加速させるため「プロテオグリカン関連バイオマテリアルをコアとした津軽圏ヘルス&ビューティー産業クラスターの形成・拡大」に取り組んだ。また、これまでの取組が評価され、「イノベーションネットワークアワード2013文部科学大臣賞」を受賞した。さらに、県内企業の新分野進出を加速させたとして、地域への貢献が高く評価され、青森県「ライフィノベーションアワード2013（AOMORI）」で大賞（グランプリ）を受賞した。

○食に関わる教育研究拠点（食料科学研究所）の整備

・青森県を中心とした農林水産物高付加価値化、水産資源の保全と活用、先導的食料生産技術など、広範な食料科学分野に関する教育研究拠点として、平成25年3月に青森キャンパスへ設置した「食料科学研究所」について、教員の選考・採用並びに施設整備を進めた。教員については、平成26年3月に1人（教授）を採用するとともに、平成26年4月1日付けで3人（教授1、准教授2）の採用を決定して体制の整備を図り、地域産業の振興や健康的なライフスタイルの維持、食習慣の改善等に積極的に貢献することとしている。

2. 東日本大震災への対応

○「福島県浪江町復興支援プロジェクト」の推進

・平成25年7月、浪江町役場二本松事務所内に「弘前大学浪江町復興支援室」を設置し、浪江町への甲状腺専門医の派遣及び健康相談支援、福島県内空間線量率定期観測及びマップの作成、河川流域試料の核種分析、汚染物質の分布状況、汚染土壌流出の影響等の評価など、幅広い復興支援活動を展開した。また、原発事故当時18歳以下の子どもたちを対象とした「初期被ばく検査」を継続実施するとともに、浪江町役場全職員を対象とした放射線の基礎知識等に関する研修会の開催及び健康相談を実施した。

○震災復興に向けた研究活動の展開

・本学独自の研究や地域の特色あるニーズにあった研究で、本学の基幹となる研究課題を支援する「弘前大学機関研究」において、東日本大震災からの復旧・復興に資する研究課題2件を「東日本大震災対応研究プロジェクト」に指定して支援を行った。これらの支援の結果、科研費の基盤研究Aに採択されるなど成果につながった。 ※「弘前大学機関研究」の詳細については、8頁を参照。

平成25年度 東日本大震災対応研究プロジェクト

研究課題名	区分 (開始年度)	配分額 (千円)
北リアスにおけるQOLを重視した災害復興政策研究 —社会・経済・法的アプローチ	継続 (平成24年度)	300
東日本大震災対応放射線科学研究プログラム	継続 (平成23年度)	5,950

・岩手県野田村における被災住民のQOLを重視した復興政策の提案を目指して、東日本大震災による経済的な被害などの現状を把握するための村民アンケートを実施し、調査結果を調査報告書などで地域住民に還元した。また、取組の成果については、本学出版会から三巻本の第一巻目となる聴き書き本『東日本大震災からの復興 想いを支えに一聴き書き、岩手県九戸郡野田村の震災の記録』を出版したほか、国内外の学会や学術誌に15件の論文を発表した。

○弘前大学ボランティアセンターによる活動

・「弘前大学ボランティアセンター」を中心に、岩手県野田村への被災地支援及び交流活動を継続して実施し、平成25年度は、17回にわたって延べ230人の学生が学習支援活動等の被災者の生活や地域に根ざしたボランティア活動を行った。

○被災学生への経済的支援

・被災学生への経済的支援を引き続き実施した（支援額 合計27,570千円）。
（内訳）入学料免除：8人
授業料免除：前期42人、後期49人
入学検定料免除：55人

○内部被ばく測定検査の実施

・医学部附属病院を中心に、昨年度に引き続き、福島県との契約に基づく東日本大震災避難住民に対するホールボディカウンターによる内部被ばく測定検査を、61人に実施した。

3. 教育研究の質の向上の状況

(1) 教育活動

【教育実施体制の整備】

・地域の要望に応えた人材育成の推進や教育研究の活性化等を図るため、入学定員の見直しや特定プロジェクト教育研究センターの見直しを行うなど、教育実施体制の整備・改善を図った。
※入学定員見直し等の詳細については、21頁を参照。

【教育改革の推進】

○教養教育改革の推進

・教養教育改革を推進するため、教育推進機構において教育課程・授業内容の検証を行い、学生の人間基礎力を育成する教養教育を目指して、「弘前大学人としてのIdentityの醸成」、「人間基礎力の育成」、及び「学びの転換」をコンセプトに、今後の教養教育に関する全学的な基本方針「教養教育の在り方について～未来を切り拓くことのできる力を育成する弘前大学～」を策定し、全学での共有を図った。

○アクティブ・ラーニングの推進

・21世紀教育科目「基礎ゼミナール」において、「ラーニング・ポートフォリオ」作成を取り入れた授業を新たに導入した。これにより、学生の自発的な学修が促され、学生相互・学生教員間のコミュニケーションが活発になった。
・教育推進機構にFDワーキンググループを設置するとともに、アクティブ・ラーニングをテーマにしたFD講演会・ワークショップ等を実施し、教員等の理解を深めた。また、学生の主体的な学修の推進を目的に、総合教育棟の一部改修にあわせ、グループ別協議等のアクティブ・ラーニングが展開できる教室のデザインや必要となる設備等の改善を図ることを決定し、順次整備を進めた。

○科目ナンバリングの導入

・21世紀教育（教養教育）科目に「科目ナンバリング」を導入するとともに、各学部の専門教育科目に科目ナンバーを設定した。これにより、学士課程の授業科目全体を見通して、学生が授業の難易度や専門性に応じた授業選択を支援する体制を整えた。

○入学前教育等の充実

・推薦入試Ⅰ（大学入試センター試験を課さない選抜）の受験生を対象に、早期合格学生の学力維持と学習意欲の向上を図るため、大学入試センター試験の任意受験を昨年度に引き続き奨励し、合格者の96%が受験した。
・推薦入試Ⅰ合格者を対象に、e-ラーニング方式による入学前教育を継続実施し、英語についてはステップアップ学習の導入及び添削型の問題を新たに加えるなど、内容の充実を図った。さらに、「入学前交流プログラム」を新たに実施し、合格者156人のうち81人及び保護者52人が参加した。参加者に行ったアンケートでは、全体ガイダンス、学部別ガイダンスを「よく理解できた」と回答した者はそれぞれ84%、94%、本プログラム参加者同士の交流会が「とても役に立った」と回答した者は93%であった。また、参加者からは「先輩の話が役に立った」や「入学前にすべきことなど不安だったことが解消できた」など、保護者からは「事前に説明会があると安心できる」などの評価が得られ、本プログラムの目的が達成できた。

○入試方法の改善に向けた取組

・入試選抜区分ごとの学力有意差を検証するため、追跡調査として入試成績と入学後の成績（GPA）との相関関係を測るための基礎となるデータの収集と把握を行った。今後も当該取組を継続し、経年的な成績相関の把握と分析を行い、入試方法等の改善に役立てることとしている。

○入試広報の強化

・新たに「学生広報サポーター制度」を導入し、高校生にとってより身近な存在である現役大学生による情報発信を行うとともに、入試課ウェブサイトのリニューアルし入試広報活動の強化を図った。これにより入試課ウェブサイトへのアクセス数が、リニューアル前の月平均14,723件から、約27%増の18,724件となった。

【学生支援の充実】

○学生等に対する経済的支援

・成績優秀で経済的に困窮している本学入学希望者を対象に、入学前に入学料の全額免除を確約する「ゆめ応援プロジェクト」を継続実施し、平成26年度入学予定者のうち19人へ計5,358千円の経済的支援を行った。
・大学院博士・博士後期課程学生を対象とした「大学院振興基金制度」の支援方法等を見直し、平成25年度から修士・博士前期課程についても対象を拡充し、本人所得が低い成績優秀な学生の授業料免除を実施した（支援額 合計19,736千円）。

（内訳）博士・博士後期課程：前期11人、後期18人
修士・博士前期課程：前期38人、後期36人

・新たな経済的支援として、海外協定校からの留学生に対する入学科免除・授業料免除を実施した（支援額 合計8,940千円）

（内訳）入学科免除：7人

授業料免除：前期10人，後期16人

・「岩谷元彰弘前大学育英基金」により、奨学金10人，留学費用6人の支援を決定した。平成25年度の支援額は、奨学金1人200千円で10人分計2,000千円，留学費用は1人50千円で平成25年度中に留学を終えた3人分計150千円となった。

○就職活動支援の強化

・首都圏での就職活動支援を強化するため、民間企業が運営する就職活動支援施設を学生が無料で利用できるよう、平成25年12月に契約を締結した。施設はパソコンやコピー機があるラウンジや更衣室が設けられているほか、荷物を預けることもでき、利用者数は12月から3月までで延べ503人と、当初の予想を上回る実績となり、学生からも好評であった。

・その他、演習型の就職ガイダンスの継続実施等により、平成25年度の学部卒業生（医学部医学科を除く）の就職率は97.4%と、全国平均（94.4%：平成26年4月1日現在における文部科学省公表資料より）を上回る高い水準を確保した。

○課外活動への支援の充実

・従来、課外活動団体の顧問用に作成していた課外活動ハンドブックについて、課外活動に関する諸手続等や課外活動における事故例、課外活動団体への説明会における質疑応答のFAQなど、学生等向けの資料やデータを加えた内容に刷新した「課外活動団体ハンドブック」を作成し、全ての課外活動団体及び顧問教員等に配付した。

【高度専門職業人の養成】

○細胞検査士の養成

・医学部保健学科検査技術科学専攻において、平成21年4月に「細胞検査士養成課程」を設置し、全国的に数が不足している細胞検査士（注）の東北・北海道で唯一の養成機関として育成に努めている。平成25年度は、細胞検査士資格認定試験に二期生（4人）全員が合格し、平成24年度卒業の一期生（6人）に続き、2年連続で合格率100%となった。同試験は、全国平均合格率が毎年30%程度の難関であり、2年連続合格率100%を達成したのは、全国10養成機関のうち本学のみであった。

（注）細胞検査士とは、細胞病理検査によりがんの早期発見などを担う高度な専門医療技術者のことである。

・本学を中心として、青森県内の細胞検査士を目指す現職の臨床検査技師を加えた教育ネットワークが確立しており、勉強会等を通じて県内の人材養成にも貢献している。

（2）研究活動

【革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）事業の推進】

・「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」に、医学研究科を中心

とした「脳科学研究とビッグデータ解析の融合による画期的な疾患予兆発見の仕組み構築と予防法の開発」が、全国12拠点の一つに採択された。COI STREAMは、文部科学省の科学技術政策の中でも、特に重要なプログラム事業で、「科学技術イノベーション総合戦略」に掲げられている国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現に向けて、最長で9年間の予算配分を受けることとなっている。

・本事業では、本学が平成17年度から9年間にわたって実施してきた「岩木健康増進プロジェクト」におけるコホート研究（実人員約6,000人，健康情報360項目）や、附属脳神経血管病態研究施設における研究成果等を活用し、青森県の短命県返上を目指して研究開発に取り組むこととしており、平成25年度は本研究成果の活用法の検討や、アンチエイジングに関する設備整備を行った。

・本事業を推進するため、新たに「COI研究推進機構」を設置し、平成26年2月に青森県の行政職員を本機構の専任教員として採用するとともに、平成26年度からリサーチアDMINISTRATOR（URA）を2人採用することを決定し、産学官の連携強化を図った。さらに、研究開発を推進し、分野を超えた連携によるイノベーションの創出を図ることを目的に、新たに「研究・イノベーション推進機構」を設置し、全学的な研究推進体制を整備した。

【研究活動の推進・支援】

○弘前大学機関研究・学長指定重点研究

・本学独自の研究や地域の特色あるニーズにあった研究で、本学の基幹となる研究課題を「弘前大学機関研究」として6件採択（新規1件，継続5件）し、計26,650千円を重点配分するとともに、今後機関研究に発展が期待できる研究を「学長指定重点研究」として1件採択し、2,000千円を重点配分した。

○弘前大学若手機関研究・若手学長指定重点研究

・若手研究者のレベルを向上させるため、「弘前大学機関研究」の中に新たに「若手機関研究」の区分を創設して1件採択し、3,000千円を重点配分するとともに、今後若手機関研究に発展が期待できる研究を「若手学長指定重点研究」として3件採択し、計3,000千円を重点配分した。

○若手研究者支援事業

・本学の研究水準の底上げを図るため、若手研究者（40歳以下）が一人で取り組む将来の発展が期待できる独創的な研究課題を支援する「弘前大学若手研究者支援事業」において、75件の申請中、25件を採択し、計12,490千円を重点配分した。平成25年度は採択件数及び助成金額ともに昨年度を上回る支援を行ったことから、本制度を活用して外部資金獲得への意識向上につながった。

○特別研究員制度

・大学院の修了者等で博士の学位取得後間もない研究意欲の特に優れた若手研究者を特別研究員として採択し、任期を付して研究に専念させる「弘前大学特別研究員」制度において、新たに1人を採択し、計4人に対して、研究奨励費及び研究費を支援した。これにより研究活動を推進した結果、特別研究員による科研費等外部資金の獲得につながった。

・平成24年度末で支援が終了した特別研究員のうち、1人が国立大学の教員に採

用される結果につながった。また、同年度支援終了の1人及び平成25年度末支援終了の1人の特別研究員を本学研究員として受入れ、研究に専従させることにより、若手研究者の業績蓄積を援助するなど研究環境の醸成につながった。

○テニュアトラック制

・若手研究者の自立的な研究環境を整備し、本学の教育研究の一層の向上を図るため、テニュアトラック制を引き続き実施した。平成25年度は1人のテニュアトラック教員を採用し、これによりテニュアトラック制による採用教員数は合計で3人となった。

○研究支援体制の強化

・一定額以上の外部資金獲得等の基準を満たす多忙な教員を対象として、当該教員の研究活動を支援する「研究サポートスタッフ派遣制度」において、9人の教員に対して、5人の研究サポートスタッフを配置して支援を実施した。この結果、派遣教員から、教員の事務負担軽減が図られ、研究促進が図られたという評価を得た。

・研究者のワーク・ライフ・バランスを支援するため、出産・育児・介護で多忙な研究者に研究支援員を配置する事業において、3人の女性研究者に対して6人の研究支援員を配置した。

○科研費の獲得向上への取組

・科研費の獲得向上を図るため、前年度不採択△評価者への科研費獲得支援事業の実施、研究サポートスタッフの派遣、若手研究者支援事業の推進など、多様な取組を展開した結果、平成25年度の科学研究費助成事業（科研費）の採択件数は、対前年度2.8%増の334件となり、過去最高を更新した。特に、若手研究者の獲得向上はめざましく、若手研究（B）の採択件数は89件（対前年度20.3%増）と、大きく向上した。

※科研費獲得向上のための取組等の詳細については、27頁を参照。

○附属図書館機能の充実

・スペイン高等科学研究所作成の世界リポジトリランキング（2014年1月版）において、「弘前大学学術情報リポジトリ」が、コンテンツ数の増加（3,989→4,180）等により、国内第15位（世界第388位）と、前回（2013年7月版）の国内第27位（世界第571位）から大きく躍進した。

○弘前大学学術特別賞制度

・本学の研究水準の一層の向上を図るための顕彰制度「弘前大学学術特別賞」において、独創的かつ完成度の高い数編の論文を対象とした「弘前大学学術特別賞（遠藤賞）」として2件、独創的で著者の将来性を窺わせるに足る1編の論文を対象とした「弘前大学若手優秀論文賞」として2件を採択するとともに、当該業績を学内外に広く周知するための受賞記念講演会を開催した。

○国際シンポジウムの開催

・「弘前大学国際シンポジウム助成事業」の助成により、第6回開催として医用システム開発のための医工連携研究をテーマにしたシンポジウムを開催すると

ともに、本学の研究成果を世界へ発信するため、弘前大学機関研究の研究成果を中心とした英文によるリーフレット『2013 HIROSAKI UNIVERSITY RESEARCH HIGHLIGHTS』を作成配布した。

【優れた研究成果の発信】

○ダウン症児の白血病発症の原因となる新たな遺伝子変異の発見

・大学院医学研究科教員と、京都大学等の研究チームとの国際共同研究で、ダウン症に合併する急性巨核芽球形白血球性白血病の網羅的遺伝子解析を行い、本症に見られる遺伝子異常の全体像を解明し、その研究成果が遺伝子分野で権威のある米国科学誌「Nature Genetics」に掲載された。新たな遺伝子変異を発見したことで、本症の予後予測や新規治療法の開発のみならず、全ての白血病の発症機構の解明や治療法の開発に役立つことが期待される。

○てんかんの発症予防策の開発

・本学教員を中心とする研究グループは、てんかんの病態解明・治療法の開発分野において、ヒトてんかん家系より得られた遺伝子異常を導入したモデル動物の作成により、ヒトと同じ病態、症状、薬物感受性の再現に成功し、てんかんの発症機構を明らかにした。また、このモデル動物を用いて、個体レベルのてんかん発作の発症以前に細胞レベルの異常を補正することにより、発作の発生率を引き下げることに成功した。この研究成果は、今後発症リスクの高い患者に対する予防への道を開いたものであり、てんかん基礎研究の国際的学会誌「Epilepsy Research」オンライン版の2013年9月号に論文が掲載された。

（3）社会のニーズを反映した教育研究基盤の整備

○寄附講座の設置

①地域がん疫学講座（青森県）

・青森県はがん死亡率が全国で最も高く、平均寿命最下位の要因ともなっていることから、この状況を打開し、青森県におけるがん疫学研究の推進とがん対策の充実を図るため、平成25年4月に「地域がん疫学講座」を設置した。

②高血圧・脳卒中内科学講座（一般財団法人黎明郷）

・脳卒中などの動脈硬化性疾患の病態生理学・治療学を臨床医学教育・研究の中に取り込み、新しい医学研究の分野を拓くため、平成25年6月に「高血圧・脳卒中内科学講座」を設置した。

③大館・北秋田地域医療推進学講座（大館市）

・大館市立総合病院と大学院医学研究科は、従前より相補的に北秋田地域の医療の充実・社会福祉に貢献してきたところであるが、大館・北秋田地域の特性を踏まえて、がんを中心とする疾患の研究を推進し、同地域における地域医療の一層の充実を図るため、平成25年10月に「大館・北秋田地域医療推進学講座」を設置した。

④地域総合診療医学推進学講座（三沢市）

・本学を中心とした地域循環型総合診療医養成システムに関する研究を通じて青森県の地域医療の充実に寄与すること、さらに、高齢化時代における各種研究を通じて総合診療医学の発展に寄与することを目的として、「地域総合診療医学推進学講座」を平成26年4月に設置することを決定した。

○子どものこころの発達研究センター

・子どものこころの諸問題に対する支援体制の強化と研究拠点の創出を目的として、大学院医学研究科に「子どものこころの発達研究センター」を平成26年4月に設置することを決定した。国内では大阪大学をはじめとして5大学に同様の研究部門があるが、東北地方では初の設置となる。

4. 社会連携・貢献活動

【産学連携の推進】

○弘前大学マッチング研究支援事業「弘大GOGOファンド」の実施

・本学教員とともに技術開発、製品開発する地域企業への支援事業として「弘大GOGOファンド」を実施し、平成25年度は、2件の共同研究（第14・15号）を継続するとともに、新たに4件（第16～19号）を採択した。
 ・平成24年度から支援を行ってきた2件の共同研究については、1件（第15号）が弘大白神酵母を用いたリンゴ酢として商品化に結びつき、平成25年6月から販売を開始した。また、他の1件（第14号）については、弘大白神酵母をパン製造に活用するための可能性試験を経て、具体的な製品化を目指した一般型へステップアップし、第19号として平成26年度まで継続して研究開発を進めることとした。これらの研究成果については、「弘大GOGOファンド」成果発表会を開催し、同ファンドの制度概要の紹介とともに、広く地域に向けて発信した。

平成25年度 弘大GOGOファンドの実施状況

区分		部局名	企業名	研究題目	支援期間
継 続	第14号 （※）	可能性 試験 農学生命科学部	（株）ラグノオささき （弘前市）	白山山地から分離した酵母のパン製造適性に関する研究	H24.8～ H25.7
	第15号	可能性 試験 農学生命科学部	カネショウ（株） （弘前市）	白山山地から分離した酵母によるリンゴ酢製造に関する研究 【平成25年度に商品化】	H24.8～ H25.7
新	第16号	可能性 試験 保健学研究科	あすなる理研（株） （平川市）	ソバマヤシに付着するパンテア菌を利用した健康食品の研究開発	H25.8～
	第17号	可能性 試験 農学生命科学部	（株）木村牧場 （つがる市）	飼料米と地域食品残さを活用したりキッド飼料による特産豚肉生産技術の開発	H25.9～
規	第18号	一般型 北日本新エネルギー研究所	（株）光城精工 （平川市）	着雪防止型太陽光発電道路照明システム	H25.11～
	第19号 （※）	一般型 農学生命科学部	（株）ラグノオささき （弘前市）	弘大白神酵母によるパン製造とブランド化に関する研究	H25.11～

※第19号は、第14号をステップアップし、支援を継続したものである

・弘大白神酵母の活用促進とブランド化を図るため、弘前市と共同で事務局となっている「ひろさき産学官連携フォーラム」内に、産学官連携組織の「白神酵母研究会」を平成25年9月に設立し、商品開発支援や供給態勢の構築等について検討を進めた。

【知的財産の活用】

・JSTの知財活用促進ハイウェイ「大学特許価値向上支援」に採択され、研究及び技術移転活動を推進し、技術移転活動の一環として、朝日ビジネスマッチング（11月14日東京都）等に出展を行い、研究成果のPRや情報収集など知的財産の積極的な活用に取り組んだ。
 ・平成25年度は、新規8件の特許等に係る実施許諾契約等を締結し、合計18件となった。

平成25年度 新規特許等実施一覧

種別	特許等の名称
商標	紅の夢
品種	弘大みさき
特許	サケ軟骨に含まれるプロテオグリカンの新規な薬理用途
特許	アブラツサメ頭部軟骨由来の骨塩量増進剤、骨強度増進剤、骨形成促進食品および骨粗鬆症予防食品
特許	経時変化記録画像による動画構造、動画作成用画像データ構造および経時変化記録画像による動画作成方法
特許	ヒトαβ 1.6-N-アセチルグルコサミンリチンフェラーゼ1を特異的に認識するモノクローナル抗体
特許	前立腺癌と前立腺肥大を識別するための方法及びキット
特許	プロテオグリカン含有物/プロテオグリカンの大量調整法/水棲動物軟骨抽出物

○学外との連携体制の構築

・本学を含む青森県内の産学官金の主要10機関のトップで構成する、横断的なネットワーク組織である「イノベーション・ネットワークあおもり」を中心に、各種イベントの開催や意見交換の実施等を積極的に行うことにより、企業間のマッチングや異業種間の交流等をはじめとする地域連携を推進した。
 （主な活動実績）

- ・第3回産学官金ラウンドテーブルを開催し、平成24年度の共同宣言後の、「産学官金連携に係るコーディネート機能の充実・強化」、「知的財産の活用による新事業の創出促進」等に関する各機関の取組実績及び今後の取組方針についての意見交換を実施した。
- ・一般社団法人首都圏産業活性化協会（TAMA協会）との連携により、以下の事業等を開催（11月19日に同時開催）し、本県のものづくり企業と首都圏先端技術企業が交流することにより、「企業間連携・地域連携」を実践し、県内中小企業のものづくり産業の高度化・活性化を推進した。

- ・ものづくり産業パートナーフォーラム
- ・あおもり特許技術ビジネスマッチングフェア2013知財セミナー
- ・青森県内企業と首都圏企業10社との個別マッチング商談会
- ・あおもり産学官金連携推進フォーラム
- ・出展企業プレゼン・JST復興促進産学マッチングイベントin八戸

○レンタルラボ等の活用による産学連携の推進

- ・レンタルラボ入居企業全4社との共同研究契約を締結するとともに、産学官連携コーディネーターが、企業の戦略的な知的財産の取得に向けた支援を行った。
- ・本学を中心に産学官の多様な人材が集まり、地域における現状課題の掘り起こしや解決策等について意見交換を行うための交流拠点として、新たに「弘前大学フューチャーセンター」を設置した。同センターは、全学的な支援としてレンタルラボを無償貸与して整備したもので、平成25年度採択となったCOIプログラムに関連した対話型ワークショップを開催するなど、イノベーションの創出に向けた産学官の交流を積極的に推進した。
- ・地域共同研究センターにおいて管理し、主として共同研究を行う学内教員に貸与しているレンタルルームを、新たに外部へレンタルできるよう関係規程等の改正を行った。

【研究成果の活用等】

- ・平成21年度から、タデ藍の抗真菌活性に着目して、企業との共同研究に取り組んでおり、その成果として、新規タデ藍エキスを開発し、スキンケア用途での有用性を使用試験により確認した。また、その成果は企業により商品化され、3種類の化粧品として販売が開始された。
- ・本学の天然物由来の生理活性物質研究のシーズを利用し、技術移転や新規知財取得を目指して設立された企業（株式会社北原研究所）を、弘前大学発ベンチャー企業の第2号として平成26年4月から認定することを決定した。

【地域との連携推進】

○学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム事業の推進

- ・学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム事務局として企画運営等の業務をとりまとめ、以下の事業を新たに実施した。
 - ①「地域が抱える課題とは」をテーマに、各構成機関の学生を受講対象とし、弘前市長をはじめ弘前市各部長を講師に招いて「共通授業」を開催し、学生47人（うち本学学生33人）が受講した。この共通授業で受講生から提案された「防犯強化」が、弘前市に要望書として正式に受理され、弘前市の平成26年度事業として着手することが決定した。
 - ②函館市で開催された「HAKODATEアカデミックリンク2013」に学生9人（うち本学学生3人）が参加し、弘前市並びに本コンソーシアムをPRするとともに、キャンパスコンソーシアム函館との交流を深め、地域の活性化に貢献した。

○青森県からの受託研究「女性の活躍に関する調査研究」の実施

- ・青森県においては、近い将来の「超高齢化・労働力人口減社会」への対応が重要な課題となっているため、青森県からの委託により、男女共同参画推進室において「女性の活躍に関する調査研究」を実施した。経済成長のためには女性の就労促進が不可欠であることから、県内の企業及び女性の経営者・管理職等を対象にヒアリングを行い、女性の活躍を阻害する要因等を明らかにするとともに、青森県に対し女性の活躍を促進するための具体的な提言を行った。

○弘前市教育委員会との連携 一子どもの健康教育の推進一

- ・平均寿命が全国最下位の青森県では、小中学生段階からの健康教育の充実が重要となることから、平成25年11月、大学院医学研究科と弘前市教育委員会との間で連携協定を締結し、地元小中学校の校長を対象とする健康講演会を開催するなど、発達障害のある児童生徒への支援体制の構築や、学校現場での健康教育の推進に向けた取組を開始した。

○ひろさき健幸増進リーダーの育成

- ・弘前市からの寄附講座「地域健康増進学講座」（平成24年4月設置）において、市民を対象に、地域の健康増進活動の牽引役として活躍できる人材「ひろさき健幸増進リーダー」の育成に取り組み、平成25年度は、第二期生として31人を育成した。さらに、平成24年度に育成した第一期生27人が、弘前市内6箇所健康運動教室を実施するなど、地域保健活動の担い手として市民の健康増進に貢献した。

5. 国際化の推進

○国際教育センター及び国際連携本部の設置

- ・国際化の推進体制を強化するため、従来の「国際交流センター」を改組し、平成25年4月から、グローバル教育を担う「国際教育センター」を新設するとともに、海外拠点等の国際交流事業に係る企画立案を行う「国際連携本部」を新たに設置した。
- ・国際連携本部には、10月から国際連携本部長として専任教員（教授）を新たに配置し、体制の強化を図った。また、「弘前大学グローバル化推進戦略会議要項」を策定し、同会議において、グローバル化を推進するための戦略に関すること、国際水準の教育研究を展開するための方策に関すること等を審議し、学長に提言することとした。さらに、国際交流事業の一環として、新たにグローバル・セミナーを企画し、在ジャマイカ日本国大使館から講師を招聘して特別講演会を開催した。また、このセミナーを起点とし、平成26年度以降、より広範囲の国をターゲットとして同セミナーを展開していくこととした。

○海外拠点の設置

- ・留学生交流及び研究者交流の一層の推進を図るため、平成25年10月、延辺大学（中華人民共和国）に本学として3番目の海外拠点となる延辺事務所を設置した。また、本学の国際交流協定校であり、海外事務所を設置しているコンケン大学人文社会学部（タイ王国）から、学部長のほか2人の教員が平成25年10月に本学を訪れ、今後の研究者交流の可能性やコンケン事務所の発展的な利用方法などについて意見交換を行った。

○グローバル人材の育成

- ・世界で活躍するグローバル人材を育成するため、大学の経費負担による英語圏及びアジア圏への短期留学、英語による修士研究などを必修とし、実践的な英語力の向上、国際感覚などを育成する「HIROSAKIはやぶさカレッジ」を新たに開校した。平成25年度は、第一期生として5人の学生が入校し、本学の協定校

であるニュージーランドのオークランド工科大学で約4週間の短期留学を行った。

- ・学生の英語力（特に英会話能力）の向上を図るため、ネイティブスピーカーによる指導が受けられるイングリッシュラウンジを平成24年4月に開設し、平成25年度は延べ約4,500人の学生が利用した。
- ・学生の英語力の向上及び今後の英語教育の充実を図るため、新入生全員を対象としたTOEIC模擬試験を入学時と学年末の年2回実施し、前年度より13.7%増である95.5%の学生が受験した。また、英語力の状況について、21世紀教育センターにおいて分析を行った。
- ・英語圏の協定校に交換留学生として派遣する学生に対するTOEFL受験料の支援を平成25年度から新たに17人を行うとともに、前年度に引き続きTOEIC受験者122人に対する受験料の支援を行った。

○留学生受入体制の整備

- ・大学院理工学研究科及び農学生命科学研究科の入学試験において、平成24年度に新設した「協定校推薦特別選抜」を引き続き実施し、平成25年度は6人の留学生の入学を受け入れた。
- ・人文社会科学研究科において、留学生の受入れを推進するため、平成26年度秋季入学の実施を決定するとともに、平成26年度秋季入学及び平成27年度春期入学において、外国人留学生特別選抜・協定校推薦特別選抜も併せて実施することとした。

6. 附属病院について

(1) 教育・研究面

【優れた医療人の養成】

○災害医療体制の充実

- ・国民保護法に基づき、青森県で初めて実施された「青森県国民保護共同実動訓練」に、被ばく医療の専門家として高度救命救急センターの医師等が企画段階から参画し、指導・助言を行った。平成25年11月の訓練当日には、医師、メディカルスタッフ及び事務職員の延べ126人が参加し、災害医療への意識向上が図られた。また、災害時における指示命令伝達や行動理解等の課題が明確になり、アクションカードの作成や今後の災害訓練の改善に反映させることとした。
- ・平成26年2月、高度救命救急センターにおいて、有事の際における実働スキルを身につけることを目的とした「エマルゴコース（多数傷病者発生時・災害時シミュレーション研修）」を開催し、メディカルスタッフや事務職員等47人が参加した。

○地域がん診療連携拠点病院としての取組

- ・文部科学省大学改革推進事業「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」採択プログラム「次世代がん治療推進専門家養成プラン」の事業の一環として、がん診療に携わる医師やメディカルスタッフを対象とした緩和ケア、特に終末期ケアに関する知識・技術の向上を目的とした「緩和ケアフォローアップ研修

会」を平成26年1月に開催し、35人（院内6人、院外29人）が修了した。なお、この研修会は、がん診療連携拠点病院が毎年開催する「緩和ケア研修会」を修了した医療従事者を対象とし、北東北では初めての開催であり、地域の終末期医療の進展に寄与した。

○メディカルスタッフの専門性向上のための教育体制

- ・看護職教育キャリア支援センターにおいて、看護実践力及び教育力の育成・向上を図ることを目的とした「HiroCo (Hiroasaki Competent) ナース育成プラン」を継続して実施し、キャリアパス開発部門では、昨年度から引き続き作成していたクリニカルラダー（看護師の専門的知識や技術の段階的到達目標を設定し、評価するためのシステム）を完成させ、併せて評価表及び運用マニュアルを整備し、運用を開始した。
- ・地域の看護職の専門性向上のため、県内外の医療機関から急性期医療・看護の見学並びに実習として看護師等9人、皮膚排泄ケア認定看護師教育課程の臨地実習として看護師2人を受け入れ、地域における看護活動拠点としての役割を担った。

【臨床研究実施体制の充実】

○臨床試験管理センターの改組

- ・本院における治験のみならず、医師主導治験及び研究者主導臨床研究を支援するため、倫理面も含めた臨床研究支援体制の整備並びに臨床研究の推進及び質の向上を目的に、平成25年7月、治験管理センターを臨床試験管理センターに改組した。改組に伴い、厳格な規制を受ける治験の審査経験を活かした研究者主導臨床研究の審査を開始し、11件の審査を行った。また、倫理性・信頼性が担保された臨床研究の適正な推進を図るために、「臨床研究の倫理に関する講習会」を平成26年3月に開催し、80人が受講し、臨床研究の実施審査申請に関する知識を深めた。さらに、倫理指針に対応した、同意取得不要臨床研究の情報公開体制を整備し、国立大学病院長会議「臨床研究の信頼性確保と利益相反の管理に関する緊急対策」等に対応した、企業との契約に基づく臨床研究の実施体制を整備した。

(2) 診療面

【質の高い医療の提供】

○救急医療における地域の中心的役割

- ・病院全体の救急患者受入数は4,668人、うち高度救命救急センターで処置した患者数は3,140人となり、昨年度並みの稼働を維持した。ヘリコプターによる患者搬送受入数は60人、うち高度救命救急センターに搬送した患者数は50人となり、昨年度より54%増加し、地域医療に大きく貢献した。また、ヘリコプターによる本院から他病院への転送数は6人であった。
- ・平成25年4月からドクターカーの運用を開始した。平成25年度は27回出動し、救急現場への医師等の緊急搬送のほか、本院からの転院搬送にも活用しており、地域の救急医療体制の充実・強化に大きく貢献した。

○遠隔操作型内視鏡下手術システムの活用

- ・平成25年12月、遠隔操作型内視鏡下手術システムの最新機種である「ダ・ヴィンチSi」を導入し、平成23年度に導入した「ダ・ヴィンチS」と合わせて2台体制とした。
- ・「ダヴィンチSi」の特徴は、複数の医師が術野を共有できることであり、熟練者による効果的な指導・監督が可能となり、若手医師・研修医の育成や指導の質の向上に寄与した。
- ・前立腺悪性腫瘍手術については、遠隔操作型内視鏡下手術システムが保険収載された（内視鏡手術用支援機器加算）こともあり、低侵襲で入院期間の短縮が期待できる本システムによる手術を希望する患者が特に多く、手術件数は前年度より28%増の115件であった。

○ICU（集中治療室）の増床整備

- ・高度な医療を提供するため、ICUを8床から16床に増床し、平成25年8月より稼働を開始した（平均患者数 310人/月）。これにより、内科から外科までの中・長期集中治療管理を必要とする患者や、侵襲度が大きく術後集中管理を必要とする患者を集約化し、重症患者への治療の充実等が図られた。

○SCU（脳卒中ケアユニット）の設置に向けた取組

- ・脳卒中に対する高度な医療を提供するため、脳神経外科へSCU 6床を設置することを決定した。これにより、より効率的で有効性の高い診療が可能となり、治療成績の向上につながるとともに、病院間の転入院や病診連携がより活発に行われることが期待される。なお、本整備計画は青森県地域医療再生計画に盛り込まれており、平成27年度の設置を予定している。

（3）運営面

【管理運営体制の強化】

○第三者機関による評価の実施

- ・ISO（国際標準化機構）による定期審査を平成26年3月に受審した。グッドポイントとして、薬剤部では、院内処方疑義照会内容等についてデータを作成し診療部門へフィードバックしており、薬剤部のチェックが機能していることがうかがわれること、また、インシデントの原因追及・対応策を検討するため、KYM（危険予知ミーティング）を発足させており、PDCAサイクルが期待できることが挙げられた。
- ・国立病院機構弘前病院による感染防止対策地域連携相互評価を平成25年9月に受審し、安定した感染制御活動が実践されていることが評価された。
- ・防衛医科大学及び浜松医科大学による国公立大学感染対策協議会の感染防止対策相互チェックを平成25年11月に受審し、感染防止に関する職種間連携及び協力体制が優れていると評価された。

○女性医師の職場復帰支援

- ・女性医師等の定着や職場復帰の支援を目的に、女性医師職場復帰支援施設（3階建）を新設することとし、現職女性医師の意見を取り入れ、平成26年3月末

に基本設計を完了した（平成26年度中に竣工予定）。

○医療技術部の設置

- ・医療技術職員（臨床検査技師、診療放射線技師、理学・作業療法士、臨床工学技士等）の効率的かつ適切な人員配置による病院経営の効率化と医療サービスの向上に資するため、平成25年4月に医療技術部を設置し、併せて医療技術部長が新たに病院科長会の委員となり、病院の管理・運営に参画することになった。また、高度な医療技術提供のため、医療技術部講演会の開催及び医療技術部各部門の相互訪問を定期的に行い、医療技術職員間の連携強化を図った。

○感染制御に関する地域医療への貢献

- ・県内における感染制御の充実と感染リスクの低減を図るため、平成26年3月、本院を事務局とした「青森県感染対策協議会AICON」（18医療機関、1検査機関が参加）を設立し、最新の感染制御に関する情報発信を目的とした「細菌検査情報共有システム（MINA）」を設置するなど、県内の感染対策の中心的役割を担った。

7. 附属学校園について

○教育課題への対応

- ・地域における指導的学校として、附属小学校においては、つがる市教育委員会の要請を受けて、同市教育委員会主催の授業改善研修会に教諭を派遣した。研修には、つがる市の小学校教員22人が参加し、国語科における「C 読むこと」の授業づくりをテーマに講演及び演習を行った。
- ・附属中学校においては、県内教育委員会の要請を受けて、二つの研修会に教諭を派遣し、本校の教科指導の実践を発表した。また、これまで校内研究として行ってきた研究授業を、弘前市内の中学校や学部教員にも案内し、公開授業として開催した。さらに、地区中学校教育研究会において、教科及び教科外で三つの研究授業を本校教諭が行い、合わせて年間29授業を公開するなど、教育課題における研究開発の成果公表等に取り組んだ。

○大学・学部との連携

- ・附属学校園教員を研究代表者として、当該教員と教育学部教員等が教育に関する課題等について共同で研究を行うことを目的に「弘前大学教育学部附属学校園共同研究奨励費」による助成を実施し、15件に総額530千円を支援した。当該事業の実施により、複数の附属学校園を横断する研究活動が展開され、また、事業の成果が学会や研究会、紀要や報告書等で報告されるなど、附属学校園と学部との連携による実験的・実践的な研究が積極的に推進された。
- ・附属特別支援学校においては、大学と連携の下、ボランティア意識や就労に必要な基礎的な力の育成等を目指して、児童生徒による大学構内での環境整備活動等を昨年度に引き続き計画的に行った。

○特別支援教育体制の整備

- ・附属四校園において特別な支援を要する幼児児童生徒への相談・支援及び連絡調整等を専門に担う「附属学校園コーディネーター」として教員1人を附属特別支援学校に配置するとともに、従来の四校園特別支援コーディネーター会議のメンバーに副校長と学部教員を加えた「四校園特別支援委員会」を新たに設置し、対象幼児児童生徒に関する状況報告・検討並びに各校園の組織を見直す役割を担うものとするなど、附属学校園の特別支援体制を整えた。
- ・附属特別支援学校において、本学独自に「就労支援アドバイザー事業」を実施し、研修会や学習会等を設定して、障害者の就労支援に知見を有する外部専門家の助言を得ながら授業改善を積極的に行い、実践の成果は、公開研究発表会で報告した。

8. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

【法人執行部の支援体制の充実】

- ・学長及び理事を補佐する体制の強化や、統括的な観点から調査分析・企画立案等を行う学長直属の組織を整備するなど、ガバナンス改革を推進した。
※詳細については、21頁を参照。

【業務改善の推進】

- ・全学的会議（役員会、教育研究評議会及び企画戦略会議）にペーパーレス会議を導入し、事務作業量の軽減と経費の節減を図るとともに、会議資料の効率的な提供・共有が図られた。
※詳細については、23頁を参照。
- ・全学横断的な「職員人事評価制度の見直しに関する検討ワーキンググループ」を設置し、従来の評価制度を抜本的に見直し、職員の業績等を積極的に評価し、処遇に反映できる新たな人事評価制度を策定した。
※詳細については、22頁を参照。

【事務局の国際化の推進】

- ・事務職員の語学力向上とグローバルな視点での大学運営実務に関する知識の修得を図るため、外国への長期滞在型研修制度として「弘前大学職員海外実務研修」を平成25年6月に創設し、平成26年4月からの研修受講者（2人）を選考・決定するとともに、平成25年度から新たに新採用事務系職員全員に約5ヶ月間の英会話研修を必修化した。
※詳細については、22頁を参照。

(2) 財務内容の改善

【自己収入の増加に向けた取組】

○特許権等収入の増加

- ・知的財産の有効活用を図り、平成25年度の特許権等収入においては、過去最高額となる1,508千円の収入を得、前年度実績額（117千円）から10倍以上となる

増収となった。
※詳細については、28頁参照。

○附属病院収入の増加

- ・平均在院日数の短縮、手術件数の増加や新規施設基準の取得など、病院収入の増加に向けた取組を推進し、診療報酬請求額は前年度比4.5%増、金額にして795,706千円増となる18,410,534千円と過去最高額となった。
※詳細については、27頁参照。

【管理運営経費の抑制】

- ・管理運営経費を中心としたコスト削減を図るため、「コスト削減全学プロジェクトチーム」による検討を踏まえ、平成25年9月に「弘前大学コスト削減計画」を策定した。
- ・平成25年度は、物品リサイクル掲示板利用による不使用物品の再利用、他機関との物品等の共同調達の実施などにより、総額2千万円強の削減効果が得られるとともに、前年度に比べて一般管理費を2,139千円削減した。また、対業務費比率は2.9%となり、前述の「弘前大学コスト削減計画」において定めた目標「対業務費比率3%以下」を堅持した結果となっている。
※詳細については、28頁を参照。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

【大学機関別認証評価の受審】

- ・大学評価・学位授与機構が実施する平成25年度大学機関別認証評価を受審した。受審結果は、機構が定める大学評価基準を全て満たしていると評価され、「改善を要する点」の指摘もなかった。平成25年度に同機構の認証評価を受審した21大学の中で、「改善を要する点」の指摘を受けなかった大学は本学を含めて3大学のみであり、本学の教育活動等の適正性が確認された。
※詳細については、31頁を参照。

【積極的な広報活動の展開】

○SNS等を活用した情報発信の強化

- ・平成25年8月から、主に受験生をターゲットに、新たに「LINE@」を利用した入試情報等の発信を行った。
※詳細については、31頁を参照。

○大学ウェブサイトのリニューアル

- ・学内のイベント情報や大学ニュース、教育・学生情報等を、より迅速に分かりやすく発信するため、平成26年1月に大学ウェブサイト、平成26年3月に英語版大学ウェブサイトを全面的にリニューアルした。
※詳細については、31～32頁を参照。

(4) その他の業務運営に関する重要事項**【危機管理体制・防災対策の強化】**

- ・「弘前大学危機管理基本マニュアル」を、新任教職員及び新入生等を含め、全教職員・全学生に対して周知し、意識の向上を図るとともに、大規模災害に備えたライフラインを確保するための施設設備の整備を行った。
- ・本学が主担当校として、東北地区の7国立大学法人（弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学及び福島大学）における「大規模災害等発生時における東北地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」を締結（平成25年4月）した。 ※詳細については、36頁を参照。

9. 戦略的・意欲的な計画の取組状況**【「弘前大学放射線安全機構」の統括の下、全学横断的に被ばく医療の基礎研究、教育、人材育成、医療体制の整備等を推進】****○「福島県浪江町復興支援プロジェクト」による全学的支援**

- ・被ばく医療総合研究所、医学研究科、保健学研究科及び医学部附属病院を中心に構成している「弘前大学放射線安全機構」において、「福島県浪江町復興支援プロジェクト」による全学的な支援を以下のとおり展開した。
 - ①浪江町役場二本松事務所内に「弘前大学浪江町復興支援室」を設置（平成25年7月）
 - ②浪江町への甲状腺専門医の派遣及び健康相談支援
 - ③浪江町汚染地での除染植物「ネピアグラス」の実証試験開始
 - ④放射線に関する講師等派遣
 - ⑤放射線による野生動物への生体影響調査
 - ⑥福島県内空間線量率定期観測及びマップの作成
 - ⑦河川流域試料の核種分析、汚染物質の分布状況、汚染土壌流出の影響等を評価
- ・平成25年1月から開始した原発事故当時18歳以下の子どもたちを対象とした「初期被ばく検査」の一部について、同年9月に浪江町との連名で親権者に通知した。このことについては、NHKや民間テレビ放送局の全国放送で放映されるなど反響を呼んだ。
- ・平成25年10月、首相官邸ホームページの「東日本大震災への対応 ～首相官邸災害対策ページ～」の第55回「大学による福島県市町村の復興支援」において、浪江町における本学の復興支援活動が紹介された。
- ・平成26年1月22日～24日、浪江町役場全職員（約160人）を対象に、放射線の基礎知識等に関する研修会を開催するとともに、同役場職員からの健康相談を実施した。なお、研修会3日間のうち1日は「避難指示解除準備区域」となっている浪江町役場本庁で開催した。

○公益信託武見記念生存科学研究基金「武見記念賞」の受賞

- ・福島原発事故以前からの緊急被ばく医療の研究と人材育成、及び福島県浪江町町民の健康被害の調査をはじめとする支援活動等が評価され、平成25年12月に

生存科学とその関連分野で顕著な業績をあげた研究者等を顕彰する「武見記念賞」を受賞した。

○緊急被ばく医療を担う人材の育成**①緊急被ばく医療の教育・研究体制の高度化等への取組**

- ・平成25年度から文部科学省特別経費事業として認められた「緊急被ばく医療の教育・研究体制の高度化及び実践的プログラムの開発」事業として、これまで整備を進めてきた被ばく医療教育研究体制を基盤に、緊急被ばく医療に対応できる医療者及び適切な放射線リスクコミュニケーションの指導を担う人材の底辺拡大並びにより高度で実践的な緊急被ばく医療人材育成プログラムの開発に取り組んだ。
- ・具体的には、放射線看護における高度で実践的な看護師の養成を目指した「放射線看護高度実践看護師養成プログラム」の開発と教育環境の整備を進めるため、新たな教育カリキュラムの検討を開始するとともに、国内外の関係機関との情報交換を行った。また、平成26年1月に放射線看護に関わる医療職者を対象に、本学主催（日本放射線看護学会共催）の「第1回高度実践看護教育部門セミナー」を東京都で開催した。
- ・学生教育では、学部段階において緊急被ばく医療に関する基礎を学ばせるとともに、大学院教育においては「被ばく医療コース」を設置し、平成25年度は、新たに2人の学生を受け入れるとともに、2年間のコースを修了した学生3人を「被ばく医療認定士」として学内認定した（被ばく医療認定士の累計人数：7人）。
- ・医療関係機関に勤務する看護職者及び診療放射線技師を対象とした現職者教育は、平成25年度で4回目の開催となり、看護職コース7人、診療放射線技師コース11人の合計18人（うち県外者5人）が参加した。平成25年度においては、遠隔地での受講者に配慮し、新たに事前講義をeラーニングにより実施し、現職者が自分のペースで何度でも学習できる環境を整えた。加えて、弘前大学出版会から、『被ばく患者対応トレーニングマニュアル』を発行した。
- ・保健学研究科において、青森県国民保護共同実動訓練や、韓国原子力医学院（KIRAMS）の主催する韓国済州島における核テロ対応訓練に所属教員を派遣・参加させ、被ばく医療に関する知識等の習得や関係機関等とのネットワーク作りを推進した。

②被ばく医療プロフェッショナル育成計画の推進

- ・文部科学省の「地域再生人材創出拠点の形成」事業として、「被ばく医療プロフェッショナル育成計画」を実施（平成22～26年度）し、県内の原子力関連施設、医療施設及び行政機関等に従事する現職者を対象に、原子力災害に備えた救急医療や防災行政に携わる地域リーダーの育成に取り組んだ。
- ・平成25年度は、第4期生として7人を受け入れ、計24人の受講生を対象として事業を展開した。特に、第2期生3人は、アメリカの被ばく医療専門研修機関であるREAC/TSでの研修並びに韓国原子力医学院での研修及び韓国済州島での核テロ対応訓練などの実践的な経験を積むことができた。3年間の課程を修了した受講生3人に対しては、「被ばく医療指導士」の称号を付与し、今後、各職場等において被ばく医療に関する指導的立場としての活躍が期待される。

○海外の研究機関等との連携強化

- ・被ばく医療総合研究所において、新たに3つの放射線専門機関等と協定を締結し、客員研究者を受け入れた。また、昨年度協定を締結したハンガリーのパンノニア大学に、日本学術振興会特定国派遣研究者として同研究所の放射線物理学部門の教員を派遣した。

協定（覚書）締結機関

- 平成25年6月 中華人民共和国 延辺大学長白山生物資源・機能分子教育学部重点実験室（覚書）
- 平成25年11月 タイ王国 チュラーロンコーン大学工学部原子核工学科
- 平成25年11月 ベトナム社会主義共和国 ベトナム原子力研究所原子力科学技術研究所

○積極的な情報発信

- ・弘前大学資料館において、「弘前大学発の被ばく医療への取組－震災前からこれまで－」をテーマに企画展示を行い、本学の被ばく医療に関する取組を広く一般に公開した。
- ・本学の特色ある取組である被ばく医療について、全国に向けた広報活動を展開するため、文部科学省「情報ひろば」で企画展示を行うとともに、「子ども霞ヶ関見学デー」へ参加した。

10. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しに向けた取組

- ・大学改革プランを踏まえ、社会の状況変化等に対応するため、全学的な教育研究組織の見直し、再編について検討を開始し、学長のリーダーシップの下、企画戦略会議を中心に具体的な再編方針等について議論・検討を重ねた。
- ・教育研究組織再編の方向性としては、学生定員の見直し、地域社会・グローバル人材の育成、教員養成の質的充実への転換（教職大学院設置など）、イノベーションの中核を担う理工系・農学系分野の強化、大学院における教育・研究の充実を柱とし、その基本方針と改革のロードマップをとりまとめた。
- ・同基本方針等については、平成25年9月開催の教育研究評議会において審議・了承した後、各学部等において、基本方針に沿って再編案の具体化を進め、学長の下、各学部等と個別の協議を繰り返し、具体的な再編案をとりまとめ、文部科学省国立大学法人支援課と協議を進めている。これらの動向等については、役員会、企画戦略会議を中心に、組織的な共通認識を図りながら、平成28年度の新体制の構築に向け、鋭意取り組んでいる。
- ・教職大学院の設置については、平成25年8月、青森県教育委員会とのワーキンググループを立ち上げ、設置に向けた協議を開始するとともに、平成26年2月には当該ワーキンググループを設置協議会に昇格させ、カリキュラムの詳細等について検討を行うための体制強化を図った。
- ・本学における改革プランの進捗状況等については、平成26年3月に学長自らが大学構成員に直接説明を行う「学長説明会」を開催し、法人執行部と大学構成員との相互理解を図った。

【学内における検討状況】

- ・25年4月16日 企画戦略会議において教育研究組織の再編と必要性について協議
- ・25年5月2日 教育研究組織の再編に関するWG開催
- ・25年6月4日 教育研究組織の再編に関するWG開催
- ・25年6月11日 企画戦略会議において教育研究組織の再編に関するWGから提案のあった教育研究組織の再編の方向性について協議
- ・25年7月9日 企画戦略会議において新たに教育研究組織の再編に関するWG（文系）、（理系）の設置について協議
- ・25年8月6日 教育研究組織の再編に関するWG（文系）及び同（理系）を開催
- ・25年8月21日 教育研究組織の再編に関するWG（文系）及び同（理系）を開催
- ・25年9月5日 教育研究組織の再編に関するWG（文系・理系合同）を開催
- ・25年9月9日 役員懇談会にて教育研究組織の基本方針等について協議
- ・25年9月10日 企画戦略会議にて教育研究組織の基本方針について協議（以降、毎回、企画戦略会議で教育研究組織の再編に関する動向を協議・報告）
- ・25年9月10日 教育研究評議会にて同基本方針を了承
- ・25年11月21日 教育研究組織の再編に関するWG（文系・理系合同）を開催

○ガバナンス改革の推進

- ・学長のリーダーシップを強化し、ガバナンス改革を推進するため、①理事を兼ねない副学長と学長又は理事を補佐する副理事の配置、②学長を補佐することを任務とする「学長室」の設置、及び③学長選考方法の見直し等について検討を進め、平成26年4月から実施することを決定した。
- ※詳細については、21頁を参照。

○「地域活性化の中核的拠点」としての教育研究機能の強化

- ・本学の強みや特色を生かしつつ、地域社会の活性化を担う中核的な拠点として、全学を挙げて機能強化に取り組み、平成25年度は「文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」及び「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択されたほか、COI STREAM事業を推進するため、新たに「COI研究推進機構」を設置するとともに、総合大学の特色を活かし、分野を超えた連携によるイノベーションの創出を目的に、「研究・イノベーション推進機構」を設置し、全学的な研究推進体制を整備した。
 - ・これらの取組等を踏まえ、青森県内唯一の国立大学である本学の重要な使命として、地域の産業・生活・社会システムに新たな価値を創造できる人材（青森ブランド地域先導人材）の育成を積極的に推進するため、企画担当理事を中心としたCOCワーキンググループを設置し、青森県、弘前市のほか経済団体等と協議を重ね、地域志向の教育・研究・社会連携活動を推進する内容・方法等の開発に向けた取組を開始した。
- ※COI STREAM等の詳細については、8頁を参照。

○国際化の推進

- ・大学間交流や教育研究のさらなる国際化を推進するため、平成25年4月に新たに「国際連携本部」を設置し、全学的な観点から企画立案する体制を整備した。本部長には、学外から国際交流に造詣の深い専門家を教授として招聘した。
 - ・学生の英語力の向上や、留学生交流の推進等を図ることを目的に、平成25年4月に新たに「国際教育センター」を設置した。当該センターにはネイティブスピーカーの教員を配置し、実践的教育活動を展開している。
 - ・留学生交流や研究者交流の一層の推進を図るため、延辺大学（中華人民共和国）に本学として3番目の海外拠点を設置した。
 - ・世界で活躍するグローバル人材を育成するため、英語圏及びアジア圏への短期留学等を必修とする「HIROSAKIはやぶさカレッジ」を開校するとともに、外国人留学生の受入れを増やすため、入学科・授業料免除等の経済的支援を拡充した。
 - ・事務職員の語学力向上とグローバルな視点での大学運営実務に関する知識の修得を図るため、外国への長期滞在型研修制度として「弘前大学職員海外実務研修」を平成25年6月に創設し、平成26年4月からの研修受講者（2人）を選考・決定するとともに、平成25年度から新たに新採用事務系職員全員に約5ヶ月間の英会話研修を必修化した。
- ※国際化推進の詳細については、11～12頁及び22頁を参照。

○人事・給与システムの弾力化

- ・国内外の優秀な人材の活用による教育研究活動の活性化を図るため、人事・給与システムの弾力的な取扱いについて検討を進め、外国人教員や優秀な若手研究者の雇用を促進するため、年俸制適用職員給与規程を新たに制定し、平成26年4月に年俸制を適用したCOI研究推進機構の教員を採用することを決定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○機動的、戦略的な運営体制を強化する。 ○本学の基本的な目標を達成するため、魅力ある教育研究組織を目指す。 ○職員の資質・能力を向上させるための取組を充実する。 ○男女共同参画を推進するための取組を充実する。 ○教育研究の一層の質的向上を図るため、戦略性を持った施策を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【65】 学長のリーダーシップの下、効果的な組織運営を行うとともに、各組織及び教職員との連携を強め、法人執行部の支援体制を充実する。</p>	<p>【65】 ○企画戦略会議及び事務連絡会議を開催し、各組織等の連携を図るとともに、法人執行部の支援を行う。</p>	IV	
<p>【66】 社会的な要請や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じ、教育研究組織の見直しを行い、整備する。</p>	<p>【66】 ○全学的な視点から各学部・研究科等における見直しの取組状況を点検する。</p>	III	
<p>【67】 人材育成方針を作成し、人事交流、研修等を充実させる。</p>	<p>【67】 ○人材育成方針を踏まえ、研修を実施する。</p>	IV	
<p>【68】 事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか、専門性の高い職種については、独自に選考採用を行う。</p>	<p>【68】 ○試験採用、選考採用及び他機関からの採用を行う。</p>	III	
<p>【69】 第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し、充実させる。</p>	<p>【69-1】 ○これまでの人事評価制度の運用に関する検証結果を踏まえた事務系職員の人事評価を実施する。</p>	IV	
	<p>【69-2】 ○人事評価の統一的な運用を図るため、人事評価に係る研修を実施する。</p>	III	

<p>【70】 第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ、評価基準の見直しを行い、教員業績評価を実施する。</p>	<p>【70】 ○前年度に引き続き、教員業績評価を実施する。</p>	III	
<p>【71】 男女共同参画の現状把握と今後の展開のため、教育・研究及び職場環境の現状調査と分析を実施する。</p>	<p>【71】 ○教職員及び学生の男女比率等を継続的に調査するとともに、平成24年度に実施した各部局における会議開催時間や病児保育等のニーズに関する調査の詳細分析を行い、課題を把握するとともに、改善に向けた検討を行う。</p>	III	
<p>【72】 男女共同参画への意識啓発及び男女共同参画の推進を図るための諸事業を展開する。</p>	<p>【72-1】 ○男女共同参画への意識啓発のため、男女共同参画及びダイバーシティに関する講演会等の実施、及び外部研修会等への参加を推進する。</p>	III	
	<p>【72-2】 ○男女共同参画の推進を図るため、広報誌発行等の諸事業を継続する。</p>	III	
<p>【73】 全学的な視点に立った戦略的な資源配分を行う。</p>	<p>【73-1】 ○平成24年度に戦略的経費として配分した事業から実施報告書等を提出させ、事業の進捗状況等を考慮し、平成25年度の予算配分に活用する。</p>	III	
	<p>【73-2】 ○学長裁量の職員枠を確保し、戦略的な運用を行う。</p>	IV	
<p>【74】 評価システムを活用し、インセンティブを付与した施策を行う。</p>	<p>【74】 ○全学的な視点からの評価を実施し、評価結果に応じてインセンティブを付与する。</p>	III	
<p>【75】 教育研究プロジェクトや先端的教育研究を推進する。</p>	<p>【75】 ○第2期中期目標の達成を図るために戦略的な経費を優先的に確保し、教育研究等の活性化と発展・充実を図るための経費として重点的に配分する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○事務処理の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】 業務の見直しを行うとともに、情報化の推進等により、事務の効率化・合理化を推進する。	【76】 ○役員会をペーパーレス会議とし、会議運営の効率化・合理化を図るとともに、学内において情報の共有化を図る。	IV	
【77】 新たな業務に対応するとともに、業務量の適正化を行う。	【77】 ○各部局等からヒアリングを行い、必要により人員の再配置等を行う。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【組織運営の改善】(関連年度計画：65)

○法人執行部の支援体制の充実

- ・企画戦略会議を月1回定期開催し、役員会等で審議された事項等に関して実施に向けた具体策を協議したほか、ミッションの再定義及び教育研究組織の再編に関する検討等を行った。また、企画戦略会議の下に設置している「教育・研究組織の再編に関するワーキンググループ」(メンバー：学長、理事及び学部長・研究科長)において、各分野ごとのミッションの再定義を踏まえた新学部構想及び人材育成に沿った議論を行った。さらに、平成25年8月に同ワーキンググループを文系と理系に分け、学長のイニシアティブを機動的に発揮できる体制を整え、議論を重ねた。
- ・事務連絡会議を月1回定期開催し、各組織における課題や最新の動向等について情報共有と意見交換を行い、各組織間の連携を図るとともに、事務的な観点から対応等を協議した。

○ガバナンス改革の推進

①学長を補佐する体制の強化

- ・学長がリーダーシップを発揮できるよう、学長及び理事を補佐する体制を強化し、理事を兼ねない副学長と学長又は理事を補佐する副理事を新たに置くことを決定し、平成25年度に学内規則を整備した(参考：平成26年4月に副学長1人、平成26年6月に副理事1人を配置)。
- ・学長を補佐し、統括的な観点から調査分析・企画立案等を行う学長直属の組織として、「学長室」の設置を決定し、学内規則の整備を行った。なお、学長室には、専任の課長級及び課長補佐級の事務職員等を平成26年4月から配置することとし、機動的な業務運営が可能となるよう体制を整えた。

②学長の選考方法の見直し

- ・「国立大学法人弘前大学学長候補者選考規則」を改正し、学長の選考においては、学内意向投票を廃止し、学長選考会議が主体性を持って学長候補者を決定することとした。また、学長の任期について、従来再任を含め6年を超えることができない取扱いを見直し、再任制限を撤廃することを学長選考会議において決定した。これにより、学長の任期は4年を基本に、必要に応じ制限無く複数回再任されることが可能となった。

○学長のリーダーシップによる学内外関係者への共通理解の形成

- ・役員会メンバーによる、大学運営に関する忌憚のない意見交換や大学を取り巻く昨今の情勢についての情報共有を図ることを目的に、「役員懇談会」を月1回程度開催し、大学改革等の諸課題について検討を加速させた。
- ・昨年度に引き続き、経営協議会終了後に「学外委員との懇談会」を実施し、忌憚のない意見交換により本学に対する理解を深めてもらうとともに、その意見を積極的に大学運営に反映できるよう、学外委員との連携を密にした。
- ・本学における改革プランの進捗状況等について、学長自らが大学構成員に直接説

明を行う「学長説明会」を開催し、法人執行部と大学構成員との相互理解を図った。

○経営協議会組織の見直し

- ・経営協議会において、学外委員からの意見を重視し意思決定の迅速化を図るため、平成25年度から学外委員が全体の過半数となるよう委員構成を見直した。さらに、女性委員の意見を重視するため、女性外部委員を1人増員した。

【教育研究組織の見直し等】(関連年度計画：66)

○入学定員の改訂

①教育学研究科教科教育専攻

- ・志願者数の推移や入学定員の充足状況を踏まえ、平成25年度から入学定員を10人減らし(33人→23人)、定員管理の適正化を図った。また、平成24年度からカリキュラム変更を行った大学院共通科目について、平成24年度に実施した内容の反省点等を踏まえ、平成25年度から授業内容等の見直しを行い、授業ガイドの充実、学生に提供する授業プログラムの拡充、指導教員等による助言の強化を行った。これらの取組により、実践的できめ細かな指導の実施につながった。

②理工学研究科(博士前期課程)

- ・平成25年度から入学定員を10人増やし(80人→90人)、「新エネルギー創造工学コース」を新設して学生の受入を開始した。

③医学部医学科

- ・地域の深刻な医師不足解消に貢献するため、「地域の医師確保対策2012」に基づき平成25年度から入学定員を2人増やす(105人→107人)とともに、「地域の医師確保対策2013」に基づき、平成26年度から入学定員をさらに5人増やす(107人→112人)こととした。

④教育学部附属幼稚園

- ・「幼児教育振興アクションプログラム」等の国の動向を踏まえつつ、幼児の年齢や発達状況に対応したきめ細やかな教育を推進するため、近年の入園動向や地元関係団体の意見等を集約したうえで附属幼稚園の学級編成を見直し、平成25年度から学年進行により収容定員を70人減らした(平成24年度160人→平成25年度130人→平成26年度90人)。

○特定プロジェクト教育研究センターの見直し

- ・本学の機能強化を図るため、特定プロジェクト教育研究センターの在り方を見直し、学部等の強みや特色を伸長し、社会的な役割を一層果たすことにつながるもの、組織的な活動が行われるものを新たなセンターとして位置付け、既存のセンターを廃止するとともに、平成26年4月から8つのセンターを設置する

こととした。

【事務系職員の専門性向上】（関連年度計画：67）

○事務局の国際化の推進

- 平成24年度に定めた人材育成方針を踏まえ、大学の国際化に資するため、平成25年6月、外国への長期滞在型研修制度として「弘前大学職員海外実務研修」を創設した。同制度は、本学の協定締結校であるオタゴ大学及びオークランド工科大学（ニュージーランド）において、約1年間の研修（約10ヶ月の語学教育プログラム受講と、約2ヶ月の国際交流関係業務等の実務研修（インターンシップ））を行い、語学力向上とグローバルな視点での大学運営実務に関する知識の修得を目指すものである。
- 平成25年度は、平成26年4月からの研修受講者（2人）を選考・決定するとともに、平成26年1月から約3ヶ月間、総務部広報・国際課及び国際教育センターにおいて、研修受講者への学内事前研修を実施した。
- 大学の国際化に対応した語学力や国際感覚を修得させ、事務職員全体の能力を底上げするため、平成25年度から、新たに新採用事務系職員全員に約5ヶ月間の英会話研修を必修化し、積極的な人材育成を図った。

○外部研修会への積極的な参加

- 外部の研修会へ職員を積極的に参加させ、加えて、研修成果を学内に広めるため、平成26年3月に研修報告会を実施し、研修へ参加できなかった職員へも研修成果を還元するとともに、研修参加者のプレゼンテーション能力向上が図られた。

【事務系職員の人事評価】（関連年度計画：69-1）

- 事務系職員に対して平成25年度人事評価を実施するとともに、評価結果を賞与の勤勉手当及び昇給へ反映させた。
- 平成25年6月に「職員人事評価制度の見直しに関する検討ワーキンググループ」を設置し、これまでの人事評価制度の運用に関する検証結果を踏まえて抜本的な見直しを行い、職員の業績等を積極的に評価し、処遇に反映できるようにする新たな制度を平成26年1月に策定し、平成26年度から移行することとした。また、新制度の統一的な運用を図るため、ウェブサイト上に実施マニュアルや音声付き解説資料等を掲載し、全職員に周知を行った。

【男女共同参画の推進】（関連年度計画：71, 72-1, 72-2）

- 平成22～24年度に実施した文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」の終了後も、大学独自の予算を確保して同事業を継続的に発展するため、専任の特任教員1人を採用するとともに、学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムとの共催による講演会や懇談会「さんかくカフェ」の開催、ニューズレター「さんかくつうしん」の発行など、男女共同参画の意識啓発のための取組を実施した。
- 男女共同参画推進に係る部局長へのヒアリング調査や情報収集を実施し、特に理系女子学生の増加にかかる取組においては、各学科レベルの実情も調査し、よりきめ細かな実施案を取りまとめるなど、次年度以降の次世代育成事業の実施に向けて実効性のある事業計画につながった。
- 研究者のワーク・ライフ・バランスを支援するため、出産・育児・介護で多忙な

研究者に研究支援員を配置する事業を前年度に引き続き行い、3人の女性研究者に対して6人の研究支援員を配置した。また、学会開催時の託児支援を行い、3学会延べ14人の利用があった。

【戦略的な資源配分の実施】（関連年度計画：73-2, 75）

○戦略的な予算配分

- 第2期中期目標の達成、大学改革の推進を各担当理事の責任のもとに取り組むための「大学改革推進・中期目標達成事業」にかかる経費を優先的に確保し、戦略的経費として80,000千円を配分した。また、本学の機能強化に取り組むため「本学の強み・特色を活かした機能強化」にかかる経費を優先的に確保し、第2期中期目標期間における基本課題に据えた「エネルギー、環境、被ばく医療、食」に関する教育・研究を担う4研究所に対し、戦略的経費として34,137千円を配分した。
- 全学的な研究支援や若手研究者育成、外部資金等獲得向上のための機関研究、若手研究者支援事業、科研費等獲得支援事業などは「学内公募型研究事業分」として経費を優先的に確保し、戦略的経費として70,000千円を配分した。
- 「弘前大学機関研究」による事業では、当該事業により支援した研究全体（11プロジェクト）で、論文生産数300報、特許出願数32件、外部資金獲得数26件（新規+継続）の成果につながり、研究活動の活性化が図られた。

○学長裁量の職員枠を確保した戦略的な人員配置

- 全学的視点に立った戦略的な配置を行うため、学長裁量の職員枠を確保し、本学の教育研究の更なる国際化に資することを目的に設置した国際連携本部に平成25年10月1日付けで教授1人を採用した。また、食料科学に関わる専門的かつ学際的な研究を推進するために設置した食料科学研究所に、平成26年3月1日付けで教授1人を採用したほか、平成26年4月1日付けで教員3人を採用することを決定した。さらに、国際教育センターの退職教員1人の後任補充を平成26年4月1日付けで行うこととした。
- 外国人教員や優秀な若手研究者の雇用を促進するため、年俸制適用職員給与規程を新たに制定し、平成26年4月に「COI研究推進機構」に年俸制を適用した教員を採用することを決定した。

【組織評価・教員業績評価の実施と評価結果の活用】（関連年度計画：70, 74）

- 平成24年度に実施した組織評価及び教員業績評価の評価結果については、平成25年度基盤研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行い、大学運営の改善に資するよう活用を図った。
- 各学部・研究科の活動状況の評価を行う組織評価を継続して実施し、学部・研究科から提出された調査表に基づいて、学長・理事によるヒアリングを行い、全学的な観点から教育研究活動等の取組状況を評価した。また、評価結果は、平成26年度基盤研究経費においてインセンティブ配分を行うこととした。
- 平成25年度教員業績評価を実施し、評価結果の活用としては、平成26年度基盤研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行うこととした。

【業務改善の推進】（関連年度計画：76）**○ペーパーレス会議の推進**

- ・平成25年4月から役員会にペーパーレス会議を導入した結果、会議運営の効率化・合理化が図られたことから、その他の全学的会議にも適用を拡大し、平成26年2月から教育研究評議会に、平成26年3月から企画戦略会議にペーパーレス会議を導入した。また、これらの状況を踏まえ部局においてもペーパーレス会議を導入するなど、ペーパーレス会議の有益性が全学的に浸透している。
- ・全学的会議（役員会、教育研究評議会及び企画戦略会議）のペーパーレス化により、平成25年度は約60,000枚のコピー枚数の節減となり、事務作業量の軽減と経費の抑制が図られた。また、会議資料については会議終了後、速やかに学内システムに掲載することにより閲覧が可能となったことから、情報の共有化が図られた。

○事務組織の見直しに伴う事務職員の再配置（関連年度計画：77）**①青森キャンパスの機能強化**

- ・平成25年3月の食料科学研究所設置に伴い、平成25年4月に北日本新エネルギー研究所及び食料科学研究所の事務を統括する事務長を新たに配置するとともに、研究推進部から常勤職員2人（係長1人、係員1人）を振替え、「青森キャンパス事務室」を設置した。
- ・平成26年1月に常勤職員1人（係員）を増員し、青森キャンパスにおける教育研究支援体制の強化を図った。

②COI研究推進機構の設置による戦略的研究開発の推進

- ・平成25年12月に設置した「COI研究推進機構」の業務を円滑に遂行させるため、常勤職員1人（係長）を増員した。

③国際化推進のための体制整備

- ・国際化推進の一環として、平成26年4月から海外実務研修生として派遣する2人について、平成26年1月から総務部広報・国際課及び国際教育センターにおいて事前研修を開始した。この研修の開始に伴い、研修期間中の業務に支障が生じないよう、平成26年1月に常勤職員2人（係員）を新規採用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○外部研究資金その他の自己収入の増加のための施策を講ずる。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【78】 効率的な資産運用により，国債等の運用益を得る。	【78】 ○「国立大学法人弘前大学余裕金運用規程」に基づき，安全かつ効率的な資産運用を行う。	III	
【79】 「弘前大学科学研究費補助金申請の基本方針」を見直しつつ，資金の獲得増に取り組む。	【79】 ○科研費の獲得向上を図るため，平成26年度弘前大学科研費申請の基本方針を策定するとともに，部局の獲得向上対策の取組及び前年度不採択A評価者の取組に対する支援を行う。	IV	
【80】 科学研究費補助金以外の外部資金獲得のための基本方針を策定し，資金の獲得増に取り組む。	【80】 ○科研費以外の外部資金の獲得向上を図るため，平成26年度競争的資金申請の基本方針を策定するとともに，部局等の取組に対する支援を行う。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ○教育・研究等の充実などに配慮しつつ、経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【81】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【81】 (実施済み)</p>	/	
<p>【82】 光熱水量等の使用状況を分析し、管理運営経費を抑制する。</p>	<p>【82-1】 ○「弘前大学経費節減計画」に基づき、エネルギー使用量の抑制や、その他の節約に取り組み、管理運営経費の削減を推進する。</p>	Ⅲ	
	<p>【82-2】 ○平成24年度にコスト削減全学プロジェクトで検討した削減項目を精査し、「弘前大学コスト削減計画(仮称)」を策定する。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○資産の効率的な運用管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【83】 施設・設備の有効活用を推進する。	【83】 ○建物の共同利用スペースの利用促進を図る。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

【自己収入の増加に向けた取組】

○資金運用の取組（関連年度計画：78）

- ・安全かつ効率的に資産運用を行うため、「国立大学法人弘前大学余裕金運用規程」に基づき、平成25年度における資金運用計画を作成し、積極的な資金運用を行った。
- ・資金運用にあたっては、利回り及び振込手数料等も考慮した引合いを実施するとともに、新たな取組として、資金運用委員会における検討結果を踏まえ、満期保有目的債券（国債）の一部を償還期間前に売却し、より利回りの高い債券（国債）へ買換して再運用を行うなど積極的な運用を行ったことにより、年度当初の目標額に比べ6,605千円増となる18,915千円の運用益を獲得した。財務収益（余裕金運用による収益）は、弘前大学特別研究員経費並びに大学院生への授業料等免除支援のために活用した。

○附属病院における収入増のための取組

- ・平均在院日数は、前年度比0.06日減の16.86日に短縮を図った。また、診療単価は、手術件数の増や新規施設基準の取得等により、入院単価が前年度比2,560円増の70,650円、外来単価が625円増の12,879円となり、診療報酬請求額は前年度比795,706千円増の18,410,534千円と過去最高額となった。
- ・遠隔操作型内視鏡下手術システム「ダヴィンチSi」の導入やICUを8床増床したことにより、手術件数が前年度比232件増の5,219件となった。
- ・検体検査管理加算について、専従の医師を配置するなど体制を整え、平成25年6月から算定項目を変更（Ⅱ：1,000円からⅣ：5,000円）し、約35,000千円の増収となった。
- ・感染防止対策加算について、平成25年4月から感染制御センターに感染管理認定看護師1人を配置し、他の保険医療機関との連携（定期的な合同カンファレンスの実施等）により体制を整え、平成25年5月から新規算定を開始し、約61,000千円の増収となった。

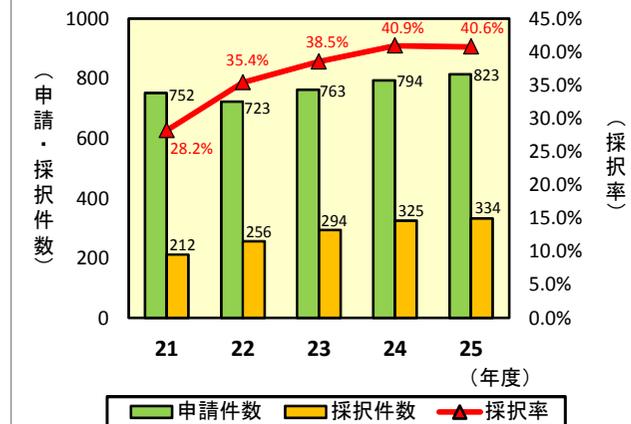
【外部研究資金の獲得向上のための取組】（関連年度計画：79, 80）

○科研費の獲得向上への取組

- ・平成25年度の科研費の採択件数は、対前年度2.8%増の334件となり、過去最高を更新し、採択率においても40.6%と高い水準を維持している。特に、若手研究者の獲得向上はめざましく、若手研究（B）の採択件数は89件（対前年度20.3%増）と、大きく向上した。
- ・「平成26年度科研費申請の基本方針」に基づき、アドバイザー制度の導入や教員相互チェック等の実施によるアカデミックチェックの実施を義務付けるとともに、大型研究種目に対する重点チェックの実施等、研究計画調書の質の向上を図った。さらに、獲得向上に貢献した複数件数採択者や高額採択者の状況に応じて、間接経費を財源とした予算配分（総額約13,000千円）を実施し、申請体制の強化を図った。これにより、平成26年度の新規応募件数は597件（対前年度2件増）となった。

- ・科研費の獲得向上を図るため、前年度不採択のうちA評価の研究課題を対象に「科研費獲得支援事業」を実施し、42件の研究課題を採択し、計18,590千円を重点配分した。また、平成25年度より、対象者全員に対して全学のアドバイザーによるアカデミックチェックを2回行うこととし、研究計画調書の質の向上を図った。本事業の成果としては、前年度支援した54人が平成25年度科研費を申請した結果、17人が採択（採択率31.5%、採択額54,210千円）され、当該制度により支援を受けた者の科研費新規採択率については、本学の新規採択率の平均値及び全国の平均値を超える成果が得られた。また、本事業の支援により獲得した研究費の総額は、本事業費を超える規模の獲得につながり、費用対効果の側面からも高い効果が得られた。
- ・「科研費獲得スキル向上セミナー」を年2回開催するとともに、平成26年度科研費公募のための全学説明会を開催した。また、研究計画調書作成のポイントや研究費の適正な執行のため実務指針等をまとめた「科研費研究計画調書作成の手引き」を作成し、全教員に配付した。
- ・4部局（人文学部、農学生命科学部、理工学研究科及び北日本新エネルギー研究所）を対象に、部局別の科研費説明会を開催し、部局毎に焦点を絞った説明を行うことで教員の理解を深めた。

科学研究費助成事業申請・採択状況



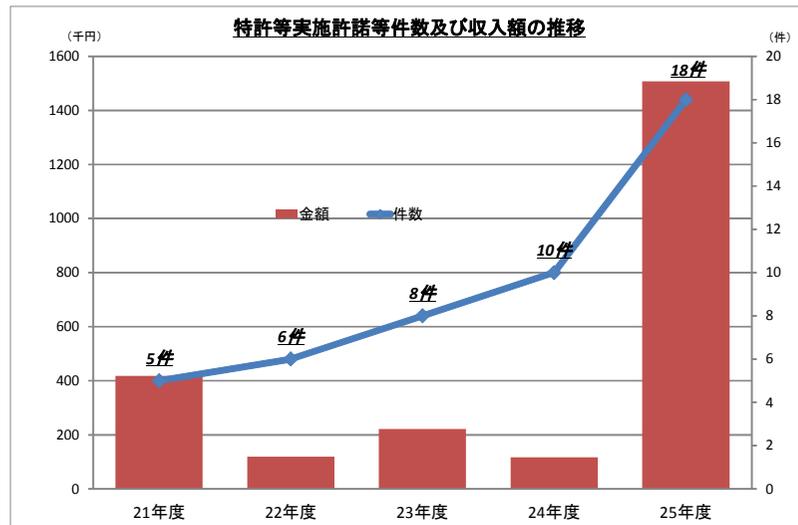
○科研費以外の競争的資金の獲得向上への取組

- ・「平成26年度競争的資金申請の基本方針」に基づき、各省庁の競争的資金の獲得を支援するため「平成25年度弘前大学競争的資金獲得支援事業」を実施し、3件を採択して、総額2,300千円の支援を行った。

- ・ 科研費以外の競争的資金獲得のための取組の一環として、JSTによる研究成果展開支援プログラム「A-STEP」の説明会を本学で開催し、産学官連携コーディネーターと研究者の連携により、対前年比で3件増の10件の採択を得ることができた。また、総務省東北総合通信局による「電波利用促進に関する説明会」を開催し、国の競争的資金制度の情報提供を行うなどして、更なる外部資金獲得のための取組を推進した。
- ・ 外部資金獲得向上のための取組を推進した結果、「革新的イノベーション創出プログラム (COI STREAM)」や「平成25年度地域イノベーション戦略支援プログラム (研究機能・産業集積高度化地域)」への採択につながった。
- ・ これらの取組により、平成25年度の科研費以外の競争的資金の獲得額（内閣府が定めるもののうち、本学が受け入れた金額）は、対前年度19.4%増の346,396千円（前年度290,098千円）となった。

【特許権等収入の増加】

- ・ 知的財産の有効活用を図り、平成25年度は新規8件の特許等に係る実施許諾契約等を締結して合計18件となり、実施料収入においては、過去最高額となる1,508千円の収入を得、前年度実績額（117千円）から10倍以上となる増収となった。



【管理運営経費の抑制】（関連年度計画：82-1，82-2）

○省エネルギーの推進

- ・ 文京町地区に43kW、本町地区に25kW、藤崎地区に30kW、金木地区に40kW、富野町地区に6.7kWの太陽光発電パネルを導入した。これにより、3,404千円/年相当の電力料の節減が図られる見込みである。
- ・ 本町地区に井戸水を飲料水として利用するための井水濾過装置を設置した。これにより、9,010千円/年相当の水道料の節減が図られる見込みである。
- ・ 特別支援学校にLED外灯を導入した。また、学生支援センター1号館、学生支援

- センター2号館、保健学科、特別支援学校及び北鷹寮にLED照明を導入した。これにより、1,459千円/年相当の電力料の節減が図られる見込みである。
- ・ 文京町地区に導入している中央監視システムを利用して、電気・ガス・水道使用量及び太陽光発電設備の発電量を総合教育棟及び学生会館食堂に設置したモニターに表示し見える化を図ったことで、教職員及び学生に対する省エネルギー意識の向上に向けた啓発及び使用量の抑制を促した。
- ・ 学生支援センター、医学部保健学科、学園町学生寮及び特別支援学校改修時に断熱性能の改善及び省エネ型設備を導入した。これにより、20,191千円/年相当の電力料等の節減が図られる見込みである。
- ・ 本部ボイラ室に高効率ボイラを導入した。これにより、8,704千円/年相当の燃料費の節減が図られる見込みである。

○経費節減の取組

- ・ 管理運営経費を中心としたコスト削減を図るため、平成24年9月に設置した「コスト削減全学プロジェクトチーム」における検討結果を踏まえ、第2期中期目標・中期計画期間におけるコスト削減の計画として、これまでの「弘前大学経費節減計画」に替え、平成25年9月に「弘前大学コスト削減計画」を策定した。
- ・ 経費節減の取組として、物品リサイクル掲示板利用による不用物品の再利用200点により4,495千円相当、学内車両の転用による農場作業用車両への再利用により2,666千円相当、一般競争入札における競り下げ方式の実施により3件77千円相当、他機関との物品等の共同調達の実施により898千円相当、リユース製品の導入により5,457千円相当、電子計算機システムの賃貸借契約期間の1年延長により6,746千円相当の経費を節減するなど、継続的に経費節減に取り組んだ。
- ・ 電子複写機サービス期間の延長、事務用パソコンの更新期間の見直し等を行うことで、経費の抑制を図った（実施効果：平成26年度において9,872千円相当の削減見込み）。
- ・ 他機関との物品等の共同調達については、平成26年度からのさらなる拡大を図るため、学校法人柴田学園柴田女子高等学校と新たに共同調達を実施するための協定を締結するとともに、各機関との共同調達品目の拡大に取り組み、平成25年度の4機関延べ10品目から、平成26年度は、5機関延べ14品目に拡大することを決定した。

【建物の共同利用スペースの利用促進】（関連年度計画：83）

- ・ 毎年度、全学施設の共同利用スペースの確保状況を調査し、改修後の状況についても追跡調査を実施している。平成26年3月時点で19,080㎡の共同利用スペースを確保し、対前年度比で約10%増となった。
- ・ 建物の新営及び改修に伴い、学生及び教員の共同実験・共同研究・憩い・交流の場として利用を予定しているスペースを、新たに1,815㎡確保した。これらの取組により保有スペースの共同利用を促進し、さらなる施設の有効活用を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○教育研究等の活動・大学運営の改善に資するため、機能的な評価を実施する。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【84】 評価活動においてPDCAサイクルを徹底し、継続的に改善する。	【84】 ○PDCAサイクルを継続実施し、評価活動の充実を図る。	III	
【85】 大学情報データベースシステムにより蓄積したデータを、自己点検・評価等に活用する。	【85】 ○大学情報データベースに蓄積したデータを自己点検・評価等に活用する。	III	
【86】 学部・研究科等の自己点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえ認証評価を受審する。	【86】 ○各学部・研究科の自己点検・評価の結果を踏まえ、認証評価を受審する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○国内外への情報発信を強化するため、戦略的な広報を推進するとともに、大学の活動等の情報を積極的に内外に公開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【87】 広報マネジメント体制を構築し、継続的・戦略的な広報活動を展開する。	【87】 ○広報マネジメント体制に基づき、継続的・戦略的な広報展開を行う。	III	
【88】 大学の活動状況や活動成果に関する情報を各種広報媒体を通じて広く学内外に周知する。	【88-1】 ○大学ウェブサイトを引き続き活用し、迅速な情報提供、広報活動を行う。	III	
	【88-2】 ○広報誌、メールマガジンを引き続き発行するとともに、新聞メディア等を活用し、大学の活動状況や成果に関する情報発信を引き続き行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**【教員業績評価の見直しと評価結果の活用】（関連年度計画：70, 74, 84）**

・学長直属の「評価室」において、平成24年度教員業績評価の実施結果を検証し、教員のデータ入力に係る負担を軽減するため大学情報データベースシステムの改修を行い、平成25年度の教員業績評価を実施した。評価結果は、「教員業績評価及び組織評価に係るインセンティブについて」（役員会決定）に基づき、次年度の基盤研究経費へ評価結果に応じたインセンティブ配分を行うほか、賞与（勤勉手当）や昇給等へ反映させるなど、教員の教育研究等の質の向上、活性化に資するよう活用を図った。

【組織評価の見直しと評価結果の活用】（関連年度計画：74, 84）

・各学部・研究科・研究所を対象とした組織評価について、平成24年度の実施結果を踏まえて評価基準等の見直しを行い、評価を実施した。同評価では、各学部等における教育研究等の状況を調査表で確認するとともに、学長・理事によるヒアリングを行い、全学的な観点からの組織の見直しに取り組んだ。
・評価結果については、次年度の基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行う等、大学運営の改善に資するよう活用を図った。

【大学情報データベースシステムの活用】（関連年度計画：84, 85）**○教員業績評価への活用**

・平成25年度教員業績評価の実施において、大学情報データベースシステムの改修を行い、学外の論文データベース（PubMed又はCiNii）に登録されている論文データの取り込みを可能にし、教員のデータ入力に係る負担の軽減を図った。
・各教員は、インターネット上から大学情報データベースシステムにアクセスし、自らの研究業績等を登録して自己点検・評価に活用している。また、各部局及び評価室は、大学情報データベースシステムから評価に必要なデータを抽出することにより評価資料を作成し、評価作業に活用した。

○中期計画・年度計画の進捗管理

・大学情報データベースシステムにおける中期計画・年度計画の進捗管理機能を活用し、評価のPDCAサイクルを実施するとともに、平成25年度実績報告書の作成作業を行った。これにより、法人評価に係る自己点検・評価作業の効率化を図るとともに、実施状況をシステムで集中管理することでリアルタイムでの進捗管理が可能となり、中期計画・年度計画の計画的な実行につながった。

○学部・研究科の自己点検・評価への活用

・各学部・研究科において、大学情報データベースに蓄積したデータを活用し、教員業績評価の一次評価や組織評価の調査表等の作成を行い、評価作業の効率化を図った。
・医学研究科においては、研究科独自の自己点検評価にも活用し、評価結果に基づき、講座及び教員個人に対して研究科長裁量経費を財源としたインセンティブ配分を行った。

【大学機関別認証評価の受審】（関連年度計画：86）

・平成24年度に実施した各学部・研究科における自己点検・評価の結果を踏まえ、評価室、教育推進室及び事務局各部門において全学的な取組や活動について分析を行うとともに、全学における自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構が実施する平成25年度大学機関別認証評価を受審した。
また、訪問調査時に評価委員から寄せられた意見等を踏まえ、附属図書館医学部分館利用時間の平成26年度からの延長を決定するなど、教育環境の向上を図るため、実施可能なものから順次対応を行った。
・受審結果は、機構が定める大学評価基準を全て満たしていると評価され、「改善を要する点」の指摘もなかった。平成25年度に同機構の認証評価を受審した21大学の中で、「改善を要する点」の指摘を受けなかった大学は本学を含めて3大学のみであり、本学の教育活動等の適正性が確認された。

【新たな広報活動の展開】（関連年度計画：87）**○SNS等を活用した情報発信の強化**

・近年、スマートフォンの利用者及び中高生の「LINE」利用者が急増していることから、新たに「LINE」を活用した広報活動に取り組み、平成25年8月から「LINE@」の利用を開始し、主に受験生をターゲットに入試に関する情報等の発信を行った。
・平成25年3月に開設した「Facebook」及び「Twitter」でも継続的に情報発信を行った結果、「LINE@」における「友だち」数は648、「Facebook」における「いいね」数は262、「Twitter」における「フォロワー」数は453となった（平成26年3月末現在）。

○学生によるCM作品の制作

・本学の全学生を対象に、大学の魅力をアピールしたCM映像作品を募集する「弘前大学学生企画コンテスト」を新たに実施し、3作品を表彰するとともに、大学ウェブサイトで公開した。これにより、学生自身の企画力の向上や独創性の育成を目指すとともに、学生目線での新たな情報発信につながった。

【大学ウェブサイト等を活用した情報発信の強化】（関連年度計画：88-1, 88-2）**○大学ウェブサイトのリニューアル**

・平成26年1月に大学ウェブサイトを全面的にリニューアルした。トップページ一番上には、大学の基本情報として「大学案内」、「学部・施設紹介」、「研究・産学・地域連携」、「国際交流・留学」、「就職情報」及び「お知らせ」の項目を配置し、求める最新の情報が一目で分かりやすくなった。
・「お知らせ」には、「イベント情報」、「入試情報」及び「教育・学生情報」などカテゴリー別に分類し、マスコミへ情報提供していた内容をウェブ上で新たに「報道発表」として項目を設け、より迅速な情報発信を行った。
・平成26年3月に英語版大学ウェブサイトのリニューアルを行った。これまでの学部等の紹介などのほか、学生数や卒業生・修了者数、卒業生の就職状況など

のデータを掲載したほか、新たなイベントや大学ニュースなどを随時掲載できるようにした。

- ・これらの改善により、平成25年1～3月のアクセス数が月平均105,181件だったのに対し、リニューアル後の平成26年1～3月のアクセス数は月平均126,533件と、前年度比約20%のアクセス増となり、改善の効果が確認できた。

○多様な媒体を活用した積極的な情報発信

- ・大学広報誌「ひろだい」、「学園だより」及び「弘前大学学報」を作成したほか、学生記者（本学学生）による教員や学生団体の取材記事等を掲載したメールマガジン「ひろだいメルマガ」を発行した。また、これらの情報は大学ウェブサイトにも掲載し、広く学内外に情報を発信した。
- ・本学の知名度の向上及びイメージの確立を図るため、平成24年度に引き続き、北海道地区におけるテレビCM放送や、仙台市内における弘前大学のラッピングバス運行等を行い、これらの取組が、平成25年4月19日の朝日新聞に「国立大学PRの例」として特集記事が掲載された。
- ・積極的な広報活動の展開により、全国紙に本学の話題が取り上げられた件数は、平成25年度は340件となり、前年度の306件から約11%の増となった。
- ・マスメディアの活用では、学長定例記者会見を年3回開催するとともに、報道機関との良好な関係を築くため、意見交換会を年1回実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○教育研究環境に優しい施設の整備を目指す。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【89】 キャンパスアメニティに配慮した施設整備やバリアフリー化を計画的に推進するとともに、既存施設設備の適切な維持管理を行う。	【89-1】 ○老朽施設の改修を推進するため、学寮、保健学研究科校舎（Ⅱ期）、附属図書館、総合教育棟及び大学会館の改修工事を実施する。	Ⅲ	
	【89-2】 ○既存施設設備を良好な状態に維持するため、定期的な保全を実施する。	Ⅲ	
【90】 エネルギーの効率的な利用と省エネルギー・省資源対策を推進し、二酸化炭素排出抑制（温室効果ガス排出抑制）に取り組む。	【90-1】 ○建物の改修に合わせて省エネルギー機器等を導入する。	Ⅲ	
	【90-2】 ○光熱水量の使用実績を学内2か所に設置するモニターに表示し、可視化することにより教職員等への省エネルギーの啓発及び使用量の抑制を促す。	Ⅲ	
	【90-3】 ○本町地区福利厚生施設等に設置した太陽光発電設備の発電量をモニターに表示し、可視化することにより教職員等への省エネルギーの啓発を行う。	Ⅲ	
	【90-4】 ○「弘前大学温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し、省エネルギー及び二酸化炭素排出抑制等を推進する。	Ⅲ	
【91】 情報通信技術や情報セキュリティ技術を駆使したデジタルキャンパス環境を整備する。	【91-1】 ○職員や学生が、安全で快適に情報を活用できるよう学内ネットワーク環境を整備する。	Ⅲ	
	【91-2】 ○情報化社会に柔軟に対応し、教育・研究を支援するための情報基盤環境を整備する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○教育施設等における安全管理を推進する。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【92】 労働安全衛生法に基づく、安全管理関連の活動を実施し、安全管理の周知と知識の向上を推進する。	【92-1】 ○安全衛生管理に関する講習会の開催や産業医の職場巡視等を行う。	III	
	【92-2】 ○健康診断の結果を踏まえ、保健指導が必要な職員・学生への指導を強化するとともに、禁煙を含めた健康相談への随時対応と情報提供を継続して行う。	III	
【93】 危機管理体制を充実し、学生・職員に対し、防滅災活動を実施するとともに、防滅災に関する知識を啓発する。	【93-1】 ○危機管理体制及び防滅災に関する意識向上を図る。	IV	
	【93-2】 ○各団地において消防訓練を実施する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○法令に基づく適正な法人運営を行う。 ○情報セキュリティを確保する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【94】 説明会等を活用し、マニュアルを用いて不正経理等の防止について周知徹底する。	【94】 ○学内における各種説明会等を活用し、不正経理等の防止について周知徹底する。	III	
【95】 個人情報保護に関する教育研修及び監査を計画的に行い、適切な個人情報保護対策を講ずる。	【95】 ○個人情報保護に関する監査等を実施する。	III	
【96】 法令に基づく監査及び本学独自の内部監査を実施する。	【96-1】 ○法令に基づき、会計監査人による監査を実施する。	III	
	【96-2】 ○法人内部監査室において作成した年度計画書及び実施計画書に基づき、内部監査を実施する。	III	
	【96-3】 ○「国立大学法人弘前大会計内部監査規程」に基づき、会計経理を所掌する全ての部局を対象に会計内部監査を実施する。	III	
【97】 情報セキュリティに対する意識の向上に取り組み、学内の情報セキュリティ対策を強化する。	【97-1】 ○学生・教職員に対して、情報セキュリティに関する基礎知識及び対策について啓発を図る。	III	
	【97-2】 ○情報セキュリティポリシー・実施手順等に基づき、情報セキュリティ監査の実施について検討を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

【施設設備の整備・活用】（関連年度計画：89-1）

- ・老朽劣化が著しい学園町の学生寮，さらに耐震性が低い本町地区の総合研究棟Ⅱ（保健学系），文京町地区の附属図書館，同地区の総合教育棟及び学生支援センターの耐震補強及び内外装改修により，安全性，居住性の改善を図った。
- ・文部科学省の公募事業である「公立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策加速化のための先導的開発事業」に採択され，教育学部附属特別支援学校屋内体育館（第2体育館）について，震災時の安全対策の視点を重視した天井等落下防止対策工事を実施した。改修計画の策定等に当たっては，天井等落下防止対策に関する学外からのアドバイザーを加えた推進協議会を設置して計4回の協議会を開催し，耐震点検，対策の検討・実施，先導的開発の内容等について審議を行った。また，本事業の成果報告書は冊子として，文部科学省，弘前市教育委員会，青森県教育委員会及び学内関係各所へ配布した。

【附属病院の機能の充実】

- ・附属病院において，青森県からの補助事業として，SCU（脳卒中ケアユニット）及び女性医師職場復帰支援施設の平成26年度完成に向けて，平成25年度は基本設計を完了した。

【省エネルギー・省資源対策の推進】（関連年度計画：90-1～90-4）

- ・総合研究棟Ⅱ（保健学系），附属図書館，総合教育棟及び学生支援センターの改修工事において，省エネルギー機器等（Hf照明器具，LED照明器具，人感センサー，ロスナイ換気扇）の導入を積極的に推進した。また，（文京町）基幹整備においてボイラ設備の更新を行うことにより効率を改善し，二酸化炭素の排出抑制を図った。
- ・エネルギー使用量を抑制し，二酸化炭素排出量を抑制するための取組として，各地区の電力・水道・ガス・重油等の使用量を集計し，平成21年度から平成24年度までの使用実績との比較・分析を行った結果を四半期ごとに各学部等に報告するとともに，大学ウェブサイト（学内限定）に掲載し，光熱水使用量の抑制を促した。これらの取組により，対前年度比の全エネルギー使用量は99.4%となった。
- ・学生会館及び総合教育棟の2か所に光熱水量使用実績モニターを表示し可視化したことで，教職員及び学生に対する省エネルギー意識の向上に向けた啓発及び使用量の抑制を促した。
- ・本町地区福利厚生施設に太陽光発電設備の発電量や二酸化炭素削減量を表示するモニターを設置し，省エネ意識の向上を図った。本町地区での平成25年度の太陽光発電電力量は10,500kwhとなり，これによる二酸化炭素削減量は6.3t-CO₂となった。
- ・「弘前大学温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」（平成25年度から平成29年度）を策定し，継続的に省エネルギー及び温室効果ガス排出抑制等を推進した。

【デジタルキャンパス環境の整備】（関連年度計画：91-1，91-2）

- ・大学ウェブサイトコンテンツマネジメントシステム(CMS)を導入し，これにより掲載情報の更新が容易になったことから，学内外への情報発信の迅速化につながった。また，ウェブサイトへのアクセスを高速化するため，サーバを見直し4倍の性能向上を図った。

【安全管理に関する取組】（関連年度計画：92-1）

- ・労働安全衛生法に基づく安全衛生管理の活動として，安全衛生講習会を開催し，AEDの使用を含めた普通救命講習会を実施し，16人が参加した。
- ・産業医の職場巡視を毎月実施し，作業環境等の管理状況を確認するとともに，各部局等への指摘事項については，「産業医職場巡視指摘事項改善報告書」の提出を求めて改善状況のフォローアップを行うなど，安全衛生管理体制の充実に努めた。

【職員・学生への健康支援の充実】（関連年度計画：92-2）

- ・学生の健康診断受診率向上のため，学部との連携を強化し，学生が受診しやすい実施日程を策定したほか，附属病院における受診時間の設定をより効率的なものにするなどの工夫を行った結果，受診率が平成24年度94.4%から97.0%に向上した。
- ・学生及び職員の健康相談は，保健管理センターにおいて，589件に対応した。また，健康診断の結果，指導が必要な者への対応，専門病院の紹介等の情報提供を引き続き実施したほか，喫煙者に対しては，検診結果とともに禁煙関係のパンフレット等を配付し，禁煙の啓発活動を継続して実施した。
- ・学生のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援の充実を図るため，「発達障害」をテーマに「学生相談を考える会」を年2回開催し，障害を抱える学生への支援方法等について，教職員の理解を深めた。

【危機管理体制・防災対策の強化】（関連年度計画：93-1）

- ・職員及び学生等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し，また，発生した場合に被害を最小限に食い止めることを目的とした弘前大学危機管理基本マニュアル（平成24年12月改訂）を，平成25年度の新任教職員及び新入生等を含め，全教職員・全学生に対して通知文書を発出するとともに，大学ウェブサイトへの掲載により周知徹底し，より一層の危機管理体制及び防滅災に関する意識の向上を図った。
- ・本学が主担当校として，国立大学協会東北地区支部会議の下に設置した事務連携推進協議会総務部会において議論を重ね，平成25年4月，東北地区の7国立大学法人（弘前大学，岩手大学，東北大学，宮城教育大学，秋田大学，山形大学及び福島大学）において，「大規模災害等発生時における東北地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」を締結した。これにより，被災大学において応急措置及び教育研究活動等の復旧・再開が困難な場合に，大学間の連携により迅速かつ効率的な支援を行うための体制が整った。

- ・大規模災害の際のライフラインを確保するため、非常用発電機、太陽光発電設備、飲料水の自給設備、井水濾過装置を整備するとともに、重油地下タンクのFRPライニング及び引込埋設ガス配管の更新を行った。

【個人情報保護のための取組】（関連年度計画：95）

- ・「弘前大学保有個人情報管理規程」に基づき、各部署が所有する保有個人情報の記録媒体、保管方法等について点検を行うとともに、保有個人情報の管理状況について、監査責任者（監事）による監査を、平成25年度は財務部、施設環境部及び研究推進部を対象に行い、適切に管理されていることを確認した。
- ・平成25年12月、本学職員を対象に個人情報保護に関する研修会を開催し、個人情報保護に関する法令等必要な知識の習得を図るとともに、個人情報の漏えい事案を例示して注意喚起を促し、法令遵守の周知徹底を行った。

【適切な監査業務の実施】（関連年度計画：96-2）

- ・平成25年度内部監査（定期監査）において、法令遵守及び内部統制体制について検証するため、以下のとおり実地監査を行った。
 - ①業務監査及び会計監査を継続して実施し、昨年度の指導・指摘事項に対する部署等における意識や改善状況等における調査結果から、内部監査による適切な指導・指摘が業務に反映されており、内部監査が内部統制機能を充分有していること、また、法令遵守が適切に行われていることを確認した。
 - ②昨年度まで臨時監査事項としていた以下の3項目について、今年度から定期監査事項として取扱い、実地監査を行った。
 - 1) 競争的資金（科学研究費補助金等）に関する事項
補助金等の適正使用の観点からモニタリング調査と聞き取り等の実地監査を実施した。監査の結果、研究成果の公表についてと経費執行の時期及び研究課題との関連性について指摘及び改善提案を行った。
 - 2) 国際化に関する事項
平成25年4月に設置した国際教育センター及び国際連携本部について、両組織ともに機能を果たし、派遣留学生の増加や海外拠点3か所の設置など、本学における国際化の推進が図られていることを確認した。
 - 3) ITに関する事項
グループウェア等の利用状況について、本学の実状を確認した。

【情報セキュリティ対策の強化】（関連年度計画：97-1, 97-2）

- ・新入生に配付する『学生生活ガイドブック』に情報セキュリティに関する項目を追加し、学生へのセキュリティ啓発を行った。
- ・「情報セキュリティセミナー」を開催し、①Facebook, Twitter等のSNS利用におけるモラル、②電子メールにおけるトラブル回避及びマナー、③ホームページ作成に有用なコンテンツマネジメントシステムのセキュリティ課題解決の3つをテーマとし、参加者のセキュリティ意識向上を図った。同セミナーは、学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムの共催事業とし、本学の役員、学生に加えてコンソーシアム参加大学から合わせて74人の参加があった。
- ・平成25年4月に実施した新採用職員研修において、情報セキュリティの基礎知識及び対策に関する内容を盛り込み、若手職員への周知を図った。

- ・情報セキュリティに関する国際認証を受けている大学を訪問し情報交換を行い、情報セキュリティポリシーの実施手順についての検証を行った。また、学外のセキュリティ専門家から、情報セキュリティ監査の進め方について助言を受け、実施に向けての検討を行った。

【研究不正防止のための取組】

- ・研究不正の問題については、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成18年8月8日科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会）に基づき、本学に所属する研究者による研究活動の不正行為の防止を図ることを目的に、「国立大学法人弘前大学研究者行動規範」を定め、構成員に研究活動における行動規準と遵守事項の周知徹底を図っている。
- ・具体的には、科研費説明会など、教職員を対象とした学内で開催する各種説明会等において、研究活動に関わる不正行為の防止について説明し、注意喚起を行っている。
- ・研究倫理に関する学外の各種説明会等に担当職員を派遣し、最新の研究者倫理に関する動向等について情報収集に努めている。平成25年度においては、下記説明会に職員を派遣した。
 - ①「研究活動における不正行為」「研究費の不正使用」に関するガイドラインの見直し等に係る説明会（平成26年3月）
 - ②「CITI JAPANプロジェクト第2回ユーザーミーティング」（平成26年3月）

《平成25年度に強化を図った事項》

- ・各部署を代表する者が参加する研究委員会において、下記の提言等を配付し、研究不正防止に関して、各部署の会議等を通じて、教員への周知徹底を図った。
 - ①「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース中間取りまとめ」（平成25年9月26日文部科学省公表）
 - ②「研究活動における不正の防止策と事後措置－科学の健全性向上のために－」（平成25年（2013年）12月26日日本学術会議科学研究における健全性の向上に関する検討委員会）
- ・平成25年4月に実施した新採用職員研修において、研究活動における不正行為についての説明を行い、注意喚起を行った。

【公的研究費の不正使用防止及び教員等個人宛寄附金の適正な経理の推進】（関連年度計画：94）

- ・会計経理の適正化及び研究費の不正使用等の防止を目的に、「国立大学法人弘前大学会計内部監査規程（平成18年規程第3号）」に基づき、会計経理を所掌する全部局を対象に、会計経理全般について内部監査を実施した。なお、監査結果については各部署長へ通知を行うとともに、指摘事項に対する是正の措置が講じられており、会計経理の適正化が図られている。
- ・本学との取引件数の多い企業を訪問し、経営者等に対して預け金等不正経理に関与しないよう、企業側のコンプライアンスの徹底を要請している。
- ・公的研究費の不正使用防止及び教員等個人宛寄附金の適正な経理の推進のため、会計検査院の平成24年度決算検査報告における掲記事項等について、平成25年12月の役員会及び事務連絡会議において周知を図るとともに、学長から各部署

長に当該決算検査報告について通知し、不正使用防止等に関する注意喚起を行った。

- ・平成25年9月に教職員を対象として開催した科研費説明会において、研究費不正を取り巻く状況や不正使用等の防止に関する取組等について説明し、注意喚起を行った。
- ・平成25年度からの法人内部監査において、昨年度まで臨時監査事項としていた競争的資金（科研費等）に関する事項を、平成25年度から定期監査事項として位置づけ、科研費の適正使用等に関する実地監査を行った。

《平成25年度に強化を図った事項》

- ・競争的資金等の不正使用防止に関する取組を進めるため、「防止計画推進部署」において、「競争的資金等の管理・監査体制の実務指針に基づく防止計画（アクションプラン）」を平成25年9月に策定し、役員会、企画戦略会議及び事務連絡会議において報告するとともに、大学ウェブサイトへ掲載して全教職員に対する周知徹底を図った。
- ・財務会計ルールのポイントや、預け金、研究費の目的外使用、寄附金の個人経理など、研究費の不正使用事例を分かりやすく取りまとめ、全教職員に周知するため、新たに「研究費の適正な使用のために」と題したクリアフォルダを作成した。
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日改正 文部科学大臣決定）」の運用について、平成26年3月に学長通知により全学への周知徹底を図った。
- ・平成25年4月に実施した新採用職員研修において、研究費不正を取り巻く状況や不正使用等の防止に関する取組等について説明し、注意喚起を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	医学部附属病院に「診断用X線装置」及び「心臓血管撮影治療装置」の導入が必要となったため、経費の長期借入に伴い、本学の土地を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
文京町団地総合研究棟改修Ⅱ期 (教育学系) 附属病院基幹・環境整備 (駐車場整備) 小規模改修	総額 2,000	施設整備費補助金 (963) 長期借入金 (719) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (318)	(文京町) 学生支援センター改修 (本町) 学生支援センター改修 総合研究棟改修(保健学系) 校舎改修(附特) ライフライン再生(暖房設備) 総合研究棟改修Ⅱ(保健学系) 図書館改修 緊急被ばく医療に関する教育・研究機能強化のための放射線影響解析システムの整備 白神山地における生態系及び温暖化の基礎となる水循環観測システムの構築 大学院理工学研究科の新エネルギー創理工学コース設置に伴い必要となる新エネルギー創設・評価システムの整備 診断用X線装置 心臓血管撮影治療装置 小規模改修	総額 4,931	施設整備費補助金 (4,301) 長期借入金 (583) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (47)	(文京町) 学生支援センター改修 (本町) 学生支援センター改修 総合研究棟改修(保健学系) 校舎改修(附特) ライフライン再生(暖房設備) 総合研究棟改修Ⅱ(保健学系) 図書館改修 緊急被ばく医療に関する教育・研究機能強化のための放射線影響解析システムの整備 白神山地における生態系及び温暖化の基礎となる水循環観測システムの構築 大学院理工学研究科の新エネルギー創理工学コース設置に伴い必要となる新エネルギー創設・評価システムの整備 診断用X線装置 心臓血管撮影治療装置 小規模改修	総額 3,480	施設整備費補助金 (2,850) 長期借入金 (583) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (47)
<p>(注1) 施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(文京町) 学生支援センター改修、総合研究棟改修(保健学系)及び図書館改修については、改修建物等の仕上げ材撤去の結果、内部に一部劣化が確認されその補修に日数を要したこと等により、事業の一部を平成26年度に繰り越したため、計画と実績に差違が発生している。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 【81】</p>	<p>※平成23年度に実施済みのため、平成24年度以降は年度計画なし。</p>	
<p>○各学部・研究科、各学内共同教育研究施設等において、大学または各学部・研究科の教育目的に照らして効果的な教員配置を行う。【20】</p>	<p>○退職教員の後任補充について、学長承認制度を実施する。【20】</p>	<p>○退職教員の後任補充については、各学部長等から提出される教員の補充等計画書を基に、大学または各学部・研究科の教育目的に照らし、かつ、部局ごとの人件費削減計画及び今後の大学改革を考慮して学長が承認しており、平成25年度においては、30件の補充等計画について承認した。 本制度を実施することで、21世紀教育への全学的な取組の推進及び外国人教員の採用等、学長の意見を踏まえた教員補充を実施することができたほか、「国立大学法人弘前大学人件費削減に関する基本方針」に基づく、人件費の適正管理にもつながった。</p>
<p>○人材育成方針を作成し、人事交流、研修等を充実させる。【67】</p>	<p>○人材育成方針を踏まえ、研修を実施する。【67】</p>	<p>○平成24年度に定めた人材育成方針を踏まえ、大学の国際化に資するため、外国への長期滞在型研修制度として「弘前大学職員海外実務研修」を平成25年6月に創設し、平成26年4月からの研修受講者(2人)を選考・決定するとともに、平成26年1月から約3ヶ月間、総務部広報・国際課及び国際教育センターにおいて、研修受講者への学内事前研修を実施した。 ○大学の国際化に対応した語学力や国際感覚を修得させ、事務職員全体の能力を底上げするため、平成25年度から新たに新採用事務系職員全員に約5ヶ月間の英会話研修を必修化し、積極的な人材育成を図った。 ○積極的に外部の研修会へ職員を参加させ、加えて、研修成果を学内に広めるため、研修報告会を実施した。</p>
<p>○事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか、専門性の高い職種については、独自に選考採用を行う。【68】</p>	<p>○試験採用、選考採用及び他機関からの採用を行う。【68】</p>	<p>○事務職員の採用にあたり、国立大学法人等職員採用試験の合格者から平成25年4月1日付けで7人、平成25年9月1日付けで2人及び平成26年1月1日付けで2人採用し、平成26年2月1日付けで1人採用した。 ○大学業務に精通した管理職相当の者を、人事交流により他国立大学法人等から平成25年4月1日付けで8人及び平成25年8月1日付けで1人を選考採用した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ○事務組織の活性化を図るため、東北地区の国立大学法人との人事交流により、平成25年4月1日付けで1人（岩手大学から）を選考採用した。 ○学内の施設環境の充実を図るため、施設関係の免許・資格を有する者を平成25年12月1日付けで3人選考採用した。 ○他国立大学法人での勤務経験を有し、大学業務に精通した者を平成26年1月1日付けで1人選考採用した。
○第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し、充実させる。【69】	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの人事評価制度の運用に関する検証結果を踏まえた事務系職員の人事評価を実施する。【69-1】 ○人事評価の統一的な運用を図るため、人事評価に係る研修を実施する。【69-2】 	<ul style="list-style-type: none"> ○事務系職員に対して平成25年度人事評価を実施するとともに、評価結果を賞与の勤勉手当及び昇給へ反映させた。また、人事評価の統一的な運用を図るため、「評価者講習会」を4月及び11月に実施し、延べ24人の評価担当者が受講した。 ○平成25年6月に「職員人事評価制度の見直しに関する検討ワーキンググループ」を設置し、これまでの人事評価制度の運用に関する検証結果を踏まえて抜本的な見直しを行い、職員の業績等を積極的に評価し、処遇に反映できるようにする新たな制度を平成26年1月に策定し、平成26年度から移行することとした。また、新制度の統一的な運用を図るため、ウェブサイト上に実施マニュアルや音声付き解説資料等を掲載し、全職員に周知を行った。
○第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ、評価基準の見直しを行い、教員業績評価を実施する。【70】	○前年度に引き続き、教員業績評価を実施する。【70】	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度教員業績評価の検証結果を踏まえて、大学情報データベースシステムの改修を行い、学外の論文データベース（PubMed又はCiNii）に登録されている論文データの取り込みを可能にし、教員のデータ入力に係る負担の軽減を図り、平成25年度教員業績評価を実施した。 ○評価結果の活用としては、次年度基盤研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行ったほか、賞与及び昇給にも反映させて支給した。
○全学的な視点に立った戦略的な資源配分を行う。【73】	○学長裁量の職員枠を確保し、戦略的な運用を行う。【73-2】	<ul style="list-style-type: none"> ○学長裁量の職員枠を確保し、以下のとおり全学的視点に立った戦略的な配置を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①国際連携本部 平成25年10月1日付けで1人（教授）を採用した。 ②食料科学研究所 平成26年3月1日付けで1人（教授）を採用するとともに、平成26年4月1日付けで3人（教授1，准教授2）の採用を決定した。 ③国際教育センター 退職教員1人の後任補充を平成26年4月1日付けで行うことを決定した。
○新たな業務に対応するとともに、業務量の適正化を行う。【77】	○各部局等からヒアリングを行い、必要により人員の再配置等を行う。【77】	<ul style="list-style-type: none"> ○各部局における事務職員の人事配置等に関する状況を把握するため、平成25年11月にヒアリングを実施した。 ○前年度のヒアリング結果を踏まえ、中期目標・中期計画の確実な実施と機能強化の柱に掲げている事業

等の推進を図るため、以下のとおり事務職員の再配置を行った。

①青森キャンパスの機能強化

「食」に関する教育研究拠点として、平成25年3月に食料科学研究所を設置した。これに伴い、平成25年4月に北日本新エネルギー研究所及び食料科学研究所の事務を統括する事務長を新たに配置し、研究推進部から常勤職員2人（係長1人、係員1人）を振替え青森キャンパス事務室を設置した。また、平成26年1月に常勤職員1人（係員）を増員し、青森キャンパスにおける教育研究支援体制の強化を図った。

②COI研究推進機構の設置による戦略的研究開発の推進

平成25年12月に設置したCOI研究推進機構の業務を円滑に遂行させるため、常勤職員1人（係長）を増員した。

③国際化推進のための体制整備

国際化推進の一環として、平成26年4月から海外実務研修生として派遣する2人について、平成26年1月から総務部広報・国際課及び国際教育センターにおいて事前研修を開始した。

この研修の開始に伴い、研修期間中の業務に支障が生じないように平成26年1月に常勤職員2人（係員）を新規採用した。

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
人文学部			
人間文化課程	460	489	106.3
現代社会課程	440	478	108.6
経済経営課程	480	517	107.7
情報マネジメント課程	-	2	-
教育学部			
学校教育教員養成課程	580	604	104.1
養護教諭養成課程	100	101	101.0
生涯教育課程	280	305	108.9
医学部			
医学科	712	733	102.9
保健学科	860	832	96.7
理工学部			
数理科学科	160	167	104.4
物理科学科	160	171	106.9
物質創成化学科	184	201	109.2
地球環境学科	232	238	102.6
電子情報工学科	232	253	109.1
知能機械工学科	232	251	108.2
電子情報システム工学科	-	1	-
学部共通	20	9	-
農学生命科学部			
生物学科	160	174	108.8
分子生命科学科	160	170	106.3
生物資源学科	140	149	106.4
園芸農学科	160	164	102.5
地域環境工学科	120	118	98.3
応用生命工学科	-	2	-
生物生産科学科	-	2	-
地域環境科学科	-	1	-
学士課程 計	5,845	6,132	104.4

【修士課程】			
人文社会科学研究科			
文化科学専攻	20	18	90.0
応用社会科学専攻	12	9	75.0
教育学研究科			
学校教育専攻	12	16	133.3
教科教育専攻	56	58	103.6
養護教育専攻	6	6	100.0
保健学研究科			
保健学専攻	50	52	104.0
理工学研究科			
理工学専攻	170	186	109.4
物質理工学専攻	-	1	-
農学生命科学研究科			
農学生命科学専攻	120	93	77.5
生物機能科学専攻	-	1	-
生物生産科学専攻	-	2	-
修士課程 計	446	442	99.1
【博士課程】			
医学研究科			
医科学専攻	200	225	112.5
医学系研究科			
医科学専攻	-	1	-
保健学研究科			
保健学専攻	27	37	137.0
理工学研究科			
機能創成科学専攻	12	16	133.3
安全システム工学専攻	12	18	150.0
地域社会研究科			
地域社会専攻	18	38	211.1
博士課程 計	269	335	124.5

【附属学校】			
附属幼稚園	130	86	66.2
附属小学校	726	602	82.9
附属中学校	600	576	96.0
附属特別支援学校	60	56	93.3

注) 理工学部 の収容定員における「学部共通20人」は、3年次編入定員である。

注) 下記の学部・研究科専攻の収容数には、下記のとりの秋季入学者を含む。

《学士課程》

・医学部医学科（2年次後期編入） 20人

《修士課程》

・理工学研究科理工学専攻 2人

・農学生命科学研究科農学生命科学専攻 5人

《博士課程》

・医学研究科医科学専攻 4人

・理工学研究科機能創成科学専攻 2人

・理工学研究科安全システム工学専攻 2人

○ 計画の実施状況等

【収容定員と収容数に差がある（定員充足が90%未満）場合の主な理由】

《修士課程》

○人文科学研究科応用社会科学専攻

応用社会科学専攻は、収容定員数が12人と規模が小さいこともあり、年度による変動が大きく、平成24年度の充足率は125%であったが、平成25年度は定員未充足となった。未充足の主な要因としては、他大学の大学院への進学などが挙げられる。

こうした状況を改善するため、学内では、大学院での研究内容を理解してもらうことを趣旨とした学部学生の大学院FD公開発表会への参加、平成24年度入試より導入した推薦特別選抜制度の周知徹底、大学院の説明会に低学年からの参加を呼びかけるなどの取組を実施した。また、学外向けの取組として、企業や官公庁などに直接出向いてヒアリングを行うなど、大学院に関する積極的な広報を行うとともに、ウェブサイトの改訂や説明会の実施など、学内外の広報活動の充実を図った。さらに、社会人への広報を強化するため、本研究科の案内冊子を新たに作成した。

○農学生命科学研究科農学生命科学専攻

平成24年4月に既存の専攻を再編統合して1専攻5コース制に改組し、各専門分野の垣根を低くした体系的な教育体制を編成すると共に、海外協定校推薦特別選抜枠を設け、学生の受入れを開始した。しかし、他大学の大学院への進学や、当初進学希望だったが、就職に進路を変更した学生が多数あったことが、定員未充足の主な要因となっている。

こうした状況を改善すべく、大学院への進学を希望する学部学生に対して、学部4年次前期から大学院の講義を10単位まで受講することを認め、大学院入学後に単位を認定する「大学院入学前学習システム」を実施している。これにより、学部4年次の早い段階での大学院進学への動機づけの強化を図っている。

また、大学院の授業科目で「キャリア開発セミナー」を開講し、大学院学生に対する就職支援を強化するとともに、学部学生対象の「大学院進学説明会」において、同セミナーの説明を行い、学部学生の大学院進学後の就職に対する不安の解消を図っている。

以上のように、学部・研究科が一体となり、大学院進学へのメリットを周知するとともに、他大学などに対して各教員が積極的に広報活動を行うなど、学内外への広報活動の一層の強化に取り組んでいる。

《附属学校園》

○附属幼稚園

地域の少子化傾向に加え、共働き家庭の増加により、長時間保育が可能な保育施設を希望する傾向が高まっており、定員未充足の状態となっている。

附属幼稚園では、地域の実情等を勘案し、平成25年度から学年進行により定員を削減し、平成26年度には90人の収容定員とすることで対応している。平成25年度は、定員改定前の5歳児の充足率が低いため、附属幼稚園全体での充足率が66.2%という結果になったが、定員改定後の3・4歳児のみでは95.0%となっている。

○附属小学校

地域の少子化が加速的に進行し、弘前市内の小中学生数は、10年間で人数にして2,523人、割合にして約24%減少しており、このことが定員未充足の大きな要因となっている。

附属小学校では、地域の実情等を勘案し、平成24年度から第1学年の定員を21人削減して学年進行により対応している。平成25年度は、定員改定前の3年生以上の充足率が低いため、附属小学校全体での充足率が82.9%という結果になったが、定員改定後の1・2年生のみでは89.7%となり、ほぼ90%の充足を満す状況となっている。